

平成29年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第2号）

平成29年 3月15（火曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 3時58分

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	岩城達己君
教 育	長	安藤尚志君
総 務 課	長	岡村幸男君
財 政 課	長	大黒克己君
経 済 振 興 課	長	森玉樹君
農 林 水 産 課	長	本間力君
生 活 環 境 課	長	山本康正君
町 民 課	長	畑田正明君
上 下 水 道 課	長	工藤智寿君
建 設 課	長	竹田敏雄君
健 康 福 祉 課	長	下河勇生君
学 校 教 育 課	長	岩本寿彦君
健康福祉課子育て支援室長		渡邊博子君
経 済 振 興 課 港 湾 室 長		赤城雅也君
消 防	長	中村論君
病 院 事 務	長	野宮淳史君
財 政 課 主 幹		富川英孝君

経 済 振 興 課 主 幹	本 間 弘 樹 君
経 済 振 興 課 主 査	喜 尾 盛 頭 君
経 済 振 興 課 主 査	今 井 康 博 君
経 済 振 興 課 主 査	野 村 規 宗 君
農 林 水 産 課 主 幹	池 田 誠 君
農 林 水 産 課 主 査	湯 浅 昌 晃 君
農 林 水 産 課 主 査	田 中 智 之 君
生 活 環 境 課 主 幹	三 上 裕 志 君
生 活 環 境 課 主 査	小 野 寺 修 男 君
生 活 環 境 課 主 査	上 田 幹 博 君
町 民 課 主 幹	濱 口 敦 子 君
町 民 課 主 査	齊 藤 大 輔 君
上 下 水 道 課 主 幹	吉 田 守 君
上 下 水 道 課 主 幹	庄 司 淳 君
建 設 課 主 幹	田 渕 正 一 君
建 設 課 主 幹	舛 田 紀 和 君
建 設 課 主 査	藤 澤 晃 君
健 康 福 祉 課 主 幹	庄 司 尚 代 君
町 立 病 院 事 務 局 主 幹	村 上 弘 光 君
子 ども 発 達 支 援 セ ン タ ー 長	山 口 由 美 君
健 康 福 祉 課 子 育 て 支 援 室 主 査	鶴 澤 友 寿 君
健 康 福 祉 課 子 育 て 支 援 室 主 査	藤 元 路 香 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	南 光 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き、予算等審査特別委員会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

ここで委員長からお願いがございます。審査日程より進行が遅れておりますので、各委員には質疑をする際には、簡潔・明瞭に質疑をしていただくようお願いいたします。また答弁についても簡潔・明瞭に答弁願います。再度委員長からお願いをしておきたいと思っております。

◎議案第9号 平成29年度白老町一般会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第9号 平成29年度白老町一般会計予算を議題に供します。

昨日に引き続き質疑を行います。昨日は3款民生費、1項社会福祉費、8目アイヌ施策推進費まで終了しております。

それでは172ページをお開きください。172ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費から、183ページ、4目児童福祉施設費まで、質疑のあります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 簡潔、明瞭に質問をしたいと思っております。頑張ります。179ページの（7）子育て支援パッケージ事業の中で何点かちょっと、これとちょっとずれるところがありますが質問したいと思っております。子育て支援パッケージは、この子育てガイドブックと一緒に渡すということでこれは私も読みました。本当にわかりやすくてすごくいいと、お母さんも楽しんで読めるのではないかとというふうに思っていました。これなのですけども、ただ一つ心配なことは新しい情報が出たときにどうされるのかというふうに、すばらしいものがありましたけど、どういうふうな形でそれを補足していくのかということが1点です。

それともう1点は、子育てのパッケージを送るときに、この間質問しまして課長から答弁がありました。子育て白老人口ビジョンの総合戦略の中ではおむつも無償で配布をしたいという項目があったのですが、おむつは検討から外れたのか、その辺お伺いしたいと思います。

それともう1点は、今ちょっと問題になっております、子育ての中で関係性があると思うのでお伺いしたいのですが、スマホ育児ということが大変問題になっております。白老町もスマホのネット関係のあり方について学校ではたしか中谷さんが北海道の副会長か何かになっていて講演なんかをしたのは覚えがあるのですが、今問題になっているのは幼児、ゼロ歳からスマホを使わせているという、そういったデータが出ましたので、それに対して今後子育て支援室で対応していかなければいけないのではないかとというふうに思いますので、その点について伺いたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） ただいま子育てガイドブックについてのご質問がありましたのでご答弁申し上げます。ガイドブックにつきましては、昨年度末、3月末に完成したガイドブックでございます。広く子育て全般にわたる情報を載せておりますので、子育て

て情報が随時更新されるということが考えられます。その都度、データがこちらにありますので、更新したものを子育て世代の方に配付なりを考えてはございます。またホームページ等にも掲載しておりますので、ホームページはすぐ情報更新しまして掲載したいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 藤元健康福祉課子育て支援室主査。

○健康福祉課子育て支援室主査（藤元路香君） 私のほうからはスマホのことについてお答えさせていただきたいと思えます。現在、家庭教育支援チームというのがございまして、そちらのほうで支援員4名活動しておりますけれども、その中で中谷支援員も活動しております、そして学校とかでのメディアに関しての講師派遣とかも行ってありますし、そのほかにも乳児健診のアンケート調査を行っているのですけれども、その際に2歳児未満に関しては、2歳以上でもお配りしているのですけれども、2歳まではテレビを消してみませんかという冊子等をお配りしながら、スマホとは限らないのですけれどもメディアに関しての啓発等は現在も行っているところであります。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） このたび育児パッケージの中におむつも入れるということでちょっと検討はした経緯はございました。今回はおむつは実際のところ入れなかったのですけれども、最初にちょっと考えた案としてはパッケージというか、おむつケーキのようなちょっといろいろおしゃれに飾り付けたようなものをお渡しするというのをイメージしていて、その中にパックの中から出したおむつをそれに組み入れて渡すというようなそういう考えがあったのですけれども、そうすると袋から移しかえるときに人の手が触れるということでちょっと衛生面とか、今回はそのことで最終的にはおむつはパッケージの中に入れなかったという経緯はございました。今後おむつは消耗品で育児するには必要なものだというふうには認識しておりますので、今後のパッケージの中に組み入れるかどうか、その衛生面の問題点などを解決しながら今後考えていきたいというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） スマホの関係なのですが、育児健診の中でお渡ししているということなのですが、今回そのインターネット関係の利用についての調査をしたところ、ゼロ歳で21.8%活用している。それから2歳になると50%を超えるというのですね。これで何が一番怖いかというと、1番育ち盛りの頭の1番、3歳まで脳の発達ができるときに対話がなくなっていくということが一つ大きな問題。それから子供は3歳までに目の構造ができ上がる1番成長するのが3歳までなのだそうです。私はあまりしないのでよくわからないのですけども、結構光りますね。あれはすごい目に影響があつてかなり厳しいということですので、印刷物を渡すことももちろん大事だと思うのですが、そういう専門の問題に対応している方も白老町には子育てにかかわっていらっしゃると思いますので、そういった方々のお話もそういう場でできるような環境もつくっていくことが今後必要ではないかというふうに思います。

それからおむつのほうも、おむつを直に渡すというのは子供にとって体の大きい、小さい子がいますので、もしかしらおむつ券か何かの交換のできるようなものもいいのかも、もし今

後そういうことを実施するのであれば、そういったほうがいいのかもしいかなというふうに思います。

簡単にと言われていますから、あと2点。今、お話ししましたが、今、全国47都道府県で実施している事業があります。国も支援をし協賛をし進めている事業があって、1カ所だけとしから始めるようになって47都道府県が始まるようになったのですが、子育て支援パスポートというのを発行して、子育て中のご両親が買い物に行ったり、食事をしたりしたときにその割り引いたりとか、サービスをしたりということに使っていかうということで、今これは道もやっているはずなのです。ですからそういったことと情報を得ているかどうか。もし情報を得ているのであれば白老町として、なければこれからのことになると思いますけども、情報を得ているのであればその点も考えていくべきではないかというふうに思います。

それともう1点、この間婦人団体の方と協議したのですが、お孫さんを見ている年齢の方からお話があったのですが、やはり子育ての仕方が違うと。だからお嫁さんとか娘さんとやはりちょっと意見が違って困ったことがあったということで、私前に祖父母子育て手帳というのがあるのですが、それを発行しているのがもう各市町村でかなりふえてきているのです。この間岩手県紫波町に行ったときも図書館に全国で発行されている祖父母手帳を展示してあったのです。かなりふえたと私も見てきたのですが、その発行の件も、これは今後の課題になると思います、その辺も考えていただければと思うのですが。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育て応援パスポートにつきましてです。こちら道で従来からやられている事業でございます、町内でももともと1事業所がこのパスポートの協賛店として登録しておりました。昨年はもう1店舗追加されたということで、常にそのパスポートを持っていくとそこでは5%の割引がされるというような内容となっております。

そのときに子育て世代の方には、その店舗が追加されたということで周知はそのとき図っております。ただもしまだちょっとご存じがないとか、周知したのをちょっと見忘れた、見落としているというようなご家庭もあるかもしれませんので、それはそのつど町内にもこれだけの店舗が登録されているということはお伝えしていきたいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 祖父母手帳の関係でございます。親世代の悩みといいますか、祖父母から時代遅れのアドバイスとか、祖父母から子育ての手助けをしたいと思っていながらなかなか子育てのミスマッチの解消ということで考えられているところがございますが、現在のところは祖父母手帳の発行は考えておりません。ただ孫育てのヒントになる情報だと思っておりますので、何らかの方法で情報だけは発信していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） あとおむつとスマホの利用の件で提案があったのですが、そちらの件はいかがでしょうか。

庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（庄司尚代君） 今ご質問のあったおむつの件です。実は結構試供品を申し

込みするといろいろなおむつの製品の会社のほうから試供品が大量に送られてきておりまして、私たちもそれは新生児訪問から、Lサイズ、LLサイズまでかなりの数が今うちの倉庫にありまして、新生児訪問でもかなりの数、それから4カ月健診、2歳にわたるまで体の大きさに合わせて、4カ月でももうLの子とかもいますから、お母さんどうと聞いて、それでお母さんたちにどんなおむつがいいのかというのを紹介しがてら、もちろん毎日使う分ぐらいをあげているわけではないですけども、かなりの数をあげています。新生児訪問ではかなり多めに持っていつていますので、パッケージの中には入っていませんけども、おむつは結構お母さんたちの手に渡らせていただいて、無料で配らせてもらっています。

それともう一つスマホの件、私たちも非常にそれは危惧しておりまして、子供の心を育てるためにそういうメディアというのをいかに早いうちから接しないようにということが子供を育てるためにも必要ですので、今言った健診で配っていただいているものもそうですし、私たち保健師もちょっと講演会とかを聞いて、お母さんたちに新生児のころからいかにそれを使って子供たちの言葉の発達に影響あるかということ赤ちゃんの訪問のとき、あとは乳幼児健診で直接お母さんたちにお話しています。それは継続していきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。これで最後です。私も子育て支援パスポート、これは十分にきちんと読んで質問をしているわけではちょっとないところもありますので、これは市町村によっては自分のところのまちで、それを関係性を持って、自分のまちでパスポート券を発行して、自分のまちにも、白老町に今2カ所ほどそれに加入しているところがあると言っていましたけれども、そのまち独自でもそのまちにあるそういったところを、私前にも言っていますけど、そういう商店だとかそういったところに話しかけて応援してもらったらどうですかと話をしていましたけど、そういうふうな体制をつくっているところもあるのです。ですからこのパスポート自体が私は市町村で出しているのかというふうにちょっと思っていたのですが、これは道が出していてどういうふうに希望すれば、それが手に入るものなのか。その辺のことがちょっと私もわからなかったものですから、きっと子育て中の方もあることもわからない人も多いでしょうし、どうやってそれを申請したり、手に入るのだろうかということもわからないのではないかとこのように思いますので、その点はちょっと検討していただければというふうに思います。

それと祖父母手帳のほうは、父子手帳のときもすぐやっていただいたのですが、やはり生産者人口の若いお母さん方が働くということは、保育所に預けられる体制は十分整っていますけれども、やはりおじいちゃん、おばあちゃんに預けるといっても結構いらっしゃいます。その体制がきちんと整っていて、おじいちゃん、おばあちゃんも安心して自分が子育ての環境を整えるというのがまちの方針ですから、そういくと環境を整えるということは、そのことでおばあちゃん、おじいちゃんとお嫁さん方が行き違いがあつてちょっと話をしなくなったりとか、預けなくなったりとかということもあったみたいなので、そういうことも含めて今後の検討になると思いますが、前向きに検討していただきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 祖父母手帳、市販とかちょっとされていない部分がございますので、手帳という形では今は考えておりませんが、先ほど言いました情報は発信して、子育て、孫育てになるように考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育て応援パスポートにつきまして、まだまだ周知がちょっと不足しているところがあるのかもしれませんが。この事業は道で行っている事業でして、申請は私どもの子育て支援室に来ましたらそのパスポートは発行できるような流れになっておりますので、そこら辺の流れ等を含めまして制度の中身について周知を図ってまいりたいと思います。

それとスマホの子育てについてなのですが、訪問型の家庭教育支援事業というのがございまして出前講座もやっております。その中で支援員がちょうどそのメディアのアドバイザーもされている方がおりますので、ぜひそういう利用、活用していただけるように、さらに周知は深めていきたいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 子育てパスポートの件については、私が教育委員会にいたときにきくと吉田委員のほうから質問があつて、あのあと町独自の体制づくりというふうなことについても、当時の坂東課長がこの場にいたときに体制づくりをちょっと考えたのです。それで商工会に話を持って行って、商工会に支援をいただきながら町内的に体制づくりができないかというふうなことで進めていったのですが、なかなかちょっとそここのところが体制づくりまでいかないで終わっている部分があるのです。今後は今、道のほうはその周知はしなくてはならない部分があるのですが、町内的にもそういう体制づくりができることであるならば、もっとこう進んで詰めていかなければならないだろうとは思っているのですが、なかなか以前にはそういうふうな話を投げかけて何回かお話ししたのですが進まなかった経緯があるので、今度子育て支援室の中でも中心にしながら、できるかどうかはわかりませんが、進めていく体制を今後子育て支援の形として考えていかなければならない一つの課題かというふうな認識はしております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。177ページのつどいの広場・ファミリーサポートセンター業務委託料のことと、それから子ども課が健康福祉課子育て支援室のほうに移管されてちょうど1年がたちますけれども、実際に移管されて今現在どういう状況になっているのかと。今まで教育委員会のほうにいたときと比べて、実際に健康福祉課のほうにいったらどういふようなところがメリットが生じているのか。またこういうようなものは今後こうしたいというのものがあるのかないのか、まずそれをお伺いしたいと思います。というのは、確か今、健康福祉課の室にはなっているのですが、子育て支援室はかなりの方がいらっしゃるね。何名職員がいらっしゃるか、私正確には把握していませんけれども、白老町でこれだけのことをこうやってきちんとやっていこうという中で、今の組織が1番このやり方がいいのか、今

後考えていったほうがいいのか、その辺ちょっとやはり1年たったので検証の意味でお伺いしたいと思います。

もう一つは、ファミリーサポートセンターのほうで、たしかちょっとすすく小学生放課後事業とかというのを昨年からやっていますか、一昨年からですか。駅から北のほうは白老小学校で児童クラブはできるのですけれど、駅を渡って浜側のほうになるとそういう施設がないということで、こういうのをたしか始めたと思っているのですけども、今その現状がどうなっているのか、それをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育て支援室、いきいき4・6に移りまして1年ほどたちます。今まで教育委員会部局ということで健康福祉課のほうとの連携もしながら子育て支援進めてきたのですけれども、より同じ建物内にあるということで連携が深まったというような印象がございます。ただ部屋も上と下、1階と2階に分かれているということもございましてやはり子育てに対しての何か相談があったときに、例えば1階行ったり、2階行ったりとかという窓口が一本化されていないというような課題があるのかというふうに思いますので、今後母子保健事業と子育て支援との一体化というのは課題になってくるかというふうには捉えてございます。

あと集いの広場で行っているちょっとすすくなのですが、月1回ほど実施しているというのは聞いてございます。子供の居場所づくりということで鉄南地区にはその子供の集まる場所がないということで実施しているということでございますので、子供の居場所づくり、今後全町的にちょっと整理していくのも必要かというふうには考えてございますので、そのちょっとすすくもさらに事業内容をちょっと整理した中で充実できていければいいかというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 組織の変更によって保健師さんのほうとか健康福祉課のほうとうまく連携が取れているということで子育てに関しましてはぜひとも数少ない子供ですので。特に白老町においては私前にも言いましたけれども、やはり転勤されてきて親御さんがいなくて、家族、親戚もいなくて本当に孤立化している中で子育てをしているお母さん、またそれを支えるご主人も大変だと思うのです。やはりそういうものをサポートしていけるような形になるということが大事かと思っています。やはり苦小牧のベッドタウン的なところもちょっと白老町あると思うのです。私はそういうようなものも数少ないからこそ反対にきちんと手当てしていくことで子育てしやすい環境だと。子供のことで簡単に相談できる体制があるということをもっとPRしていけるような、そういうものであってほしいと思います。そのためにはこのファミリーサポートセンターにももっと対外的にPRしてほしいと。私正直言って白老に来る前は早来町と苦小牧市と子育てを小さいときに住んでいました。やはり相談しに行くところが本当になくて困ったのです。仕方ないから白老まで走ってくるという形になって、やはりそういう若いお母さん方、お父さん方たくさんいると思います。ここはもうちょっといろいろなことでお金を出すということも大事なのですけども、もうちょっと白老町にこんなすばらしいものが

あるのに私はPRが足りないと思っておりますので、その辺もうちょっと上手に行政とこういうところと手を組んでPRして、そして子育てしているお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん方がもっと気楽にそういうところに訪問できる体制をつくっていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 西田委員おっしゃるとおりで町内には行政だけではなくて、いろいろなさまざまな団体が子育て支援にかかわっております。皆さん本当にすばらしい活動されていて、それでそのおかげで子育ての悩みが解消したりとか、不安が軽減されたりとかということがあるかと思えます。ですのでその活動をこちら町としてもPRしていきたいというふうには考えてございます。

あとちょっとすすすくの例もございますけれども、なかなか知られていないという部分もあるのかもしれませんが。ですのでその活動内容も含めまして広く皆様に周知いただけるように努めてまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 簡潔に質問しますので、答弁も簡潔でよろしいです。それでまず177ページの（6）放課後児童対策事業経費の部分で次のページ防犯灯ありますけど、これは本当に個々に言っている保護者の方々も多分要望を聞いていただいたのかと思って早急な対応、非常によかったと思います。それでこの10万円の額ですけども、どのような工事内容で、どういうところに設置して、どういうお母さん方のそういう苦情とか、そういうこうしてという部分にどのようなスポットを当てた防犯灯なのか、そこを伺います。

それと次に181ページ、児童福祉施設費です。これは一般質問でも若干出ていましたけども、町政執行方針で保育料の減額と5歳児の一部無料化を行うということで少子化対策だと思えます。そこでこの2点について予算の概要とか、新規という扱いになるかわかりませんが、資料で簡潔にあったら理解できたのだけど、ちょっとついていませんので、内容を承知できませんのでここで質問します。それで何点が質問しますけど、答弁は要点、要点のポイントで言っていただければ結構です。それで一つとして、保育料改定の理由、趣旨、これはどういうことなのかと思います。それと改定の主な内容、ポイントです。それと改定によって、恩恵という言葉が適切かどうかわかりませんが、恩恵を受けるその階層と保育料がどのように変わるのか。そしてこれによって対象者が何人該当するのかということです。それと5歳児のこの一部無料化は町独自のなのか、あるいは制度上の上乘せ横出しサービスになっているのかどうか。ここは大事なところなのです。そういうことと、これによってその5歳児の無料化する部分の積算根拠はどうなってくるのか。そして同じくこの5歳児の無料化で恩恵を受ける人が何人になるのかということです。

○委員長（小西秀延君） 藤元健康福祉課子育て支援室主査。

○健康福祉課子育て支援室主査（藤元路香君） 私のほうからは児童クラブの防犯灯の工事についてお答えさせていただきたいと思えます。現在の白老小学校内で開設している白老第1、

第2児童クラブにおいて送迎時なのですけれども、通路のところ特に階段付近のところがちよっと暗いというお声もありまして、安全面や防犯上も考えまして今の照明施設ではちよっとやはり暗いということなので、その付近を中心に照明を設置することといたしましたので今回上げさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 私のほうから保育料の改定についてご答弁申し上げます。まず保育料の減額につきましての理由と趣旨でございますけれども、趣旨はまずひとり親家庭、また年収が約360万円未満相当の世帯の経済的負担の解消です。全ての子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的としてございます。内容でございますけれども、まず教育認定についての減額であります。これは町民税の非課税世帯の保育料を無償といたします。

それと年収約360万円未満相当世帯のひとり親世帯の保育料を無償といたします。それと全ての階層において削減率を引き上げます。それと保育認定につきましては、まず年収約360万円未満相当世帯のひとり親世帯の保育料を今まで半額でしたけれども、さらに軽減いたします。同階層の全世帯についても軽減を拡充いたします。次に全ての階層において、国基準を細分化して税額の区切りを均一化し、保育料の軽減を拡充いたします。またもう一つ、短時間認定の保育料についてなのですけれども、短時間認定の子供さんが延長保育を利用した場合なのですが、延長利用料が発生します。その延長利用料が発生した場合、標準時間認定の保育料を上回るようなことがないように短時間認定の保育料を全ての階層において1,000円の減額をいたします。以上の内容でございます。

影響を受ける階層でございますけれども、ただいまのご答弁と重複いたしますが、教育認定につきましては第2階層、それと第3階層のひとり親世帯です。あと全階層につきまして削減率を引き上げるといことで、この部分は全階層影響があります。保育認定につきましては、第4の3階層までの軽減が拡充されます。ひとり親世帯です。それとひとり親世帯以外につきましても軽減を拡充いたします。第4の3階層までです。それと全階層の削減率を引き上げます。

影響を受ける世帯数でございますけれども、教育認定につきましては77世帯の全世帯の削減率を引き上げといことで77世帯なのですが、第2階層の無償化につきましては3世帯です。

第3階層のひとり親世帯は新年度は今のところ該当はございません。保育認定のほうの第4の3階層までがひとり親世帯が2世帯、ひとり親世帯以外が38世帯でございます。そして全階層の削減率引き上げといことで、こちらは短時間の軽減含むといことで59世帯が該当世帯となっております。

次、5歳児の教育分の無償化につきましてですが、こちらは国のほうも段階的に無償化を進めているところではありますけれども、年収が決められております。こちらにつきましては年収が360万円未満相当の世帯の子供さんが該当するという国の無償化の内容となっております。

今回の白老町でやるのは独自策といことで、年収にかかわらず全部の世帯の5歳児の教育分が無償化になるというような内容になってございます。

5歳児の積算根拠です。積算根拠としましては対象人数が、今の4歳児が4月以降、5歳児

ということになりますので、今現在対象になっているのは67人、たしかいたはずなのです。67人の4歳児が現在おりますので、それと新規でまだ就園していない子供もさらに今7人、8人いるはずなので、全部で75人ほどの子供が対象となります。

無償化の額としましては、800万円ほどの無償化の額を積算してございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） それでは5歳児の無料化の部分で、先般の一般質問を聞いていたら端々では理解するのだけでも、ちょっとわからないです。1万8,000円が上限とかと書いていましたね。この部分で対象になる人がいるかどうかということ。総体ではなくて。実際にこれを行ったことによってその人方、今言った1万8,000円も引いたと、無料化するというけども、本当に年収とか何かからいけば実際に今の4歳児の人が75人だけあがるけども、このうち何人該当するかということ。そうなのです、と思うのです。制度上の話はわかるのだけど実際どうなのか。この制度を行ったことによって対象者が町内で何人本当に恩恵を受けるのかということ。それと今いろいろな制度が変わりました。当然それによって裏出てきますから、今この改正したことによって町の持ち出し額がいくらになるのか。これが全て一般財源になるのか。それと今言ったようにある程度、国の少子化対策でやっていますから、その制度改正に伴って町が負担する額に対する保育料改定に伴う国の何か特別交付税だとか交付税、あるいはその他の中で何か措置されてくるのかどうか、その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 5歳児の無償化なのですけれども、教育の無償化ということで教育認定の子は全員対象となります。保育認定の子供につきましては、4の4階層以上が保育料発生するというので、4の3階層未満は無償化、負担がないというような計算になっております。人数につきましては、すいませんちょっと後ほど階層ごとの人数を調べてご答弁差し上げたいと思いますので申し訳ございません。それとこの制度改正によりまして受ける影響額なのですけれども、保育料の削減につきましては800万円ほどの町の負担がふえるというような内容になってございます。そして5歳児無償化による削減につきましては890万円ほどを見込んでございます。これは独自削減ということになりますので、国からの補助金というのはないということで全部町負担ということになります。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） ただいまのご質問の中の財源の関係でございますけれども、今回資料の中にもつけさせていただいているかと思いますが、今回の5歳児の無償化に関してはふるさと納税を活用させていただきまして、町立分で194万4,000円、それから認定こども園で697万2,000円ということで活用をさせていただいております。実際公定価格の見直し等々に含めて、この改定に応じて補正案、国の補助金としては約470万円ほど、それから道の補助金が280万円程度多く入ってきていますので、ふえた分の中ではそういったお金が充当されてこういった事業というか、施策の展開ができていくというような状況になっています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして182ページ、5目子ども発達支援センター費から、191ページ、6目児童館費まで、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、4款環境衛生費に入ります。192ページ、1項保健衛生費、1目地域保健費から、199ページ、3目予防費までですが、ちょっと入れかえをしていますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時41分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして198ページ、2項環境衛生費、1目環境衛生諸費から、209ページ、5目緑化推進費まで、質疑のあります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。205ページの（6）環境美化対策経費についてお伺いいたします。不法投棄ごみ回収業務委託料についてなのですが、こちら昨年度の予算より増額をされていますが、この不法ごみ対策としましてボランティア監視員や看板、見守りなどがされていると思いますが、今年度はどのくらいの不法ごみが回収されたのかをお伺いします。

あともう1点、209ページの（2）白老共同墓設置事業についてなのですが、こちら白老霊園内に450遺骨収納の共同墓地ということですが、こちら納骨された方の名前はこの石に刻まれるのか、それともどのような形で名前が残るのかをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 上田生活環境課主査。

○生活環境課主査（上田幹博君） ただいまの質問ありました不法投棄の対策等についてでございますけれども、平成27年度の不法投棄のごみの量なのですが、160件ございまして、ごみの量としては26トンございました。平成28年、今現在なのですが、不法投棄のごみの件数ですけれども130件、そしてごみの量としては21トンという形で、3月の動きもありますけれども不法投棄のごみの量としては少し少ないのかと思っております。

対策についてなのですが、ボランティア監視員さん56名おりますけれども、その通報からいろいろ町内パトロールして確認してございます。その回収についてやはりクリーン白老事業とか、町内の清掃を皆様にやってもらっている中でも不法投棄が発見される場所もかなり多いものですから、その辺もボランティア袋で集めた袋以外にも通報のあった不法投棄についての確に素早く処理するというので、今回業務委託のほうの回収のほうの予算を計上させていただいております。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 共同墓の関係でお答えさせていただきます。こちら共同墓に入っていただく方については、墓石にお名前のほうを刻むということは考えておりません。台帳をつくって管理をさせていただくということで考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。共同墓に関しては理解をいたしました。

あと不法ごみ対策なのですが、本年度今の現時点では27年度よりごみの量は減っているということでございますが、この不法ごみ対策として、私はポイ捨て禁止の対策にもなると思うのですが看板による啓発が重要であるのではないかと考えております。白老町でも何か所か不法ごみ投棄の看板などが掲げられている箇所があるのですが、この看板の劣化が著しいところも見受けられます。それで不法投棄やポイ捨ての啓発に看板を多く設置している自治体もございまして、近隣でも苫小牧市でもポップなデザインに看板を変えて目につきやすい形で啓発している自治体もございます。白老町においてこの看板による啓発の考え方を伺います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 不法投棄の看板の設置についてでございます。不法投棄対策の立て看板につきましては、新規で実績としては5件ほど新たに設置をしております。ただ森委員おっしゃるようなやはり古いものが劣化してきてちょっと見えづらくなってきているものとかがございますので、その辺を不法投棄のパトロールする際にもちょっと確認をいたしまして、もしそういった劣化が進んでいるようでしたら新たなものと更新するというようなこともちょっと考えていきたいと思っておりますし、先ほど申し上げましたが随時、不法投棄が発生するような場所、そういったところには今申し上げたように新たに設置をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷でございます。今の不法投棄の件について、私から質問させていただきたいのですが、今お話にあったように不法投棄される場所というのは人目につきづらい場所であって暗くて、大体同じようなところに投棄される場合が多いというふうに認識しております。そういったところは看板だけではなかなかその問題を解決には至らないのではないかとというふうに私は考えるのですが、そういったところに対しての新しい対策、ほかにどのようなことを考えているか、お聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） こちら実は平成28年度におきまして、環境省からカメラをお借りしまして設置を1カ所しております。ただそちらがそのカメラを壊されまして、実は実際には取り締まるというか、そういったことができなかったということがございます。それで今後の対策としては、実際そこの設置したところカメラ壊されてしまったのですが、実際その後、不法投棄というのがなくなったという状況がございます。そういった部分から言いますとちょっと今後予算化の対応とかになります、ダミーでもそういったカメラを設置するとい

うことは有効だということがこちらのほうとしてもわかりましたので、そういったことも今後検討はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 功を奏しているところもあるということは、これで理解できました。

本当に私もたまたま見かけるところというのはいつも同じようなところに投棄されているというところも見受けられますし、その対策がうたれているということは、うってちょっと失敗したというところはあるのかもしれないですけど、それに対して今度逆に近くにあればそういったふうにして啓発、啓蒙にはなると思うのですけど、実際にそれをするためには見えないところとか、反対側に置くとか、壊されないような場所に設置するとか、そういったことを行政できちんとやっている、そのことによってやはり処罰されるのだということも周知していかないとなかなかこの件というのはイタチごっこでなかなか解決に見えないというふうに思いますので、その努力をするようお願いしたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） その辺はやはり不法投棄は犯罪であるというところを強く広報等でも周知させていただく。それから今後の対応についても、ちょっと壊されてしまった場所というのは見えるところにあつたということもございますので、その辺は今後例えばそういったものを設置するにしても、その辺の場所等については再考しながら対応していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして208ページ、3項清掃費、1目清掃総務費から、217ページ、4項病院費、1目病院事業費まで、質疑のあります方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。213ページの（2）ごみ収集経費と（3）一般廃棄物広域処理経費に関連しまして、現在西いぶり広域連合に登別市が参入を検討している状況と押さえておりますけれども、うちの白老町その検討状況についてお尋ねいたします。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） うちのまちの今の検討状況ということでございますが、こちら登別市と同じように検討のほうは進めてございます。ただ白老町といたしましては、3月中にまず西いぶり広域連合のほうから正式に白老町の負担がいくらになるかという負担金額が示されるというふうに聞いております。その数字をもとに本町といたしましては、広域連合に参加する場合、それからしない場合の費用の検討をさせていただいて比較するというところで考えてございます。こちらにつきましてはまず今のメリット、デメリット等につきまして3月中にこれまでの検討の経過について一度所管する委員会のほうにもご説明をさせていただくことで考えておりますし、4月に入りますと下旬ごろまでにはその試算というものができ上がってくると思いますので、しかるべき段階で検討の結果を議会の皆様、町民の皆様にご報告する。そ

れでお考えを聞かせていただくという考え方でおります。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。大体タイムスケジュールのほうは確認、理解いたしました。今2問目で、もしごみ収集経費がどのぐらいになるか試算されているのかどうかお聞きしようと思ったのですが、今公表できる段階ではないということで押さえてよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） こちらにつきましては、当然ながら西いぶり広域連合、もう室蘭市の1番はじということはかなり距離が延びるといって、倍ぐらいになるということと考えておりますので、当然ながら費用、ごみ収集運搬経費もそれに伴って大きく増額されるというふうに考えてございますが、その辺は試算を今しておりますのでちょっと金額的なことについてはまだお答えできる状況にないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き質疑を続行いたします。質疑をお持ちの方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 213ページの（4）バイオマス燃料化施設管理運営経費です。まず一つとすれば、現在量の町内調達量28年度見込みを、燃料ごみが416トン、ペットボトルが68トン、そのほかに不良生成物ありますけども、あれはもともとあるものですから抜いて、そして29年度でのこの燃料ごみ、ペットボトルの調達量いくら見込んでいるのか。そして聞くところによるとこの燃料ごみの古紙は今まで現在量購入していましたが、この古紙を一生懸命集めて使えと我々言っているのですが、本当にその収集したままの状態でも副資材として使えるのかどうかなのです。集めるのはいいのだけど、まずその辺。それとことしの予算で作業員が7名から6名になっているのです。これはなるべく最少の経費でやりたいという部分がここにきているのかと思うのだけど、その人員体制は6名で運営されているのかどうか、そういうことです。

○委員長（小西秀延君） 三上生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（三上裕志君） 私のほうから現在量費のほうを説明させていただきたいと思います。29年度予算での燃料ごみの収集量及びペットボトルの収支見込み量につきましては、29年度4月から分類をふやしてふえる見込みではいるのですが、まだどのぐらいかわからないということで、27年度の実績で燃料ごみに関しては392トン、ペットボトルについては69トンを見込んでおります。それと燃料ごみをそのまま使える状態なのかということでございますけども、中にはやはり不適物といえますか、例えば鉄物ですとか、100円ライターですとかというのが混じっていることはあるのですが、そういったものは後で磁選機で回収しますので、基本的にはそのまま使えています。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） こちらの臨時職員の人員の関係でございます。前田委員が7名から1名減ということでおっしゃったのは、実は白老町予算の概要の中にうちのほうで7名から6名に減ということで記載のほうをさせていただいておりましたが、これは27年までは7名おりましたが、28年から実はもう6名で対応しております。ですから29年度のちょっと予算概要に載せてございましたが、こちらは記載の間違いでございまして、28年度も6名、それから29年度も6名ということで稼働のほうをさせていただいている状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） その6名の部分について、28年度も7名から6名になっているのです。それで29年度も7名、6名、予算見たらほとんど人件費が何も減っていないのです。だけでも29年と28年度の一般質問でも話をしていますけど、トン当たりの単価が29年は4万7,000円なのです。28年度当初予算です。端数は別にして5万4,000円。ほとんど変わっていないのです。これは副町長も、私も含めて同僚議員の部分の一般質問の答弁でも最小限の経費で29年度やりたいと答弁していたはずなのですけども、実際にこの予算を見るとほとんど横滑りなのです。本当にここの中に最小限の経費でやるという意味が予算に表れているのかどうかということです。まして人員も28年と変わらないのです。私28年見たのです。山本生活環境課長言ったからそのとおりなのです。私は今度は5名ぐらいになるのかと思ったら、結果的に28年も27年も同じ作業員になってしまっているのです。それと今言ったように燃料ごみ、ペットボトルについても、拡大収集するというについてはその部分についてはいいと思います。ぜひやってほしいけども、だけど今の段階では経費を落とすための本来的な組み立てはまだできていないですね。そういう部分でいくと、どうも人員体制、現在の町内調達も、27年度の数量を見込んでいたけど非常に、言葉は悪いのだけどあいまいさが目立つのです。本当に少しでも1円でも10円でも減らして町民の負担を減らすという部分が本当に予算から通じてこないのです。ぜひそういう部分やってほしいと思うのだけど、本当にコストと削減をするという意識が皆さん共有されているのかと思うのです。それでお聞きしたいのですけども、理事者のコスト意識と、この経費削減するコンセプトはどこにあるのかということをお聞きしたいと思います。それで28年、29年が予算説明でも間違えなら間違いで仕方ないのだけど、本当に大事なところが人員削減して経費削減するというのが7名、6名、28年も7名から6名になっているのです。その辺についての認識について伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） この論議は何度もしてきていることでございますけれども、実際的に何度もこれまでもお話してきているように、削減をしていかなければならないという意識は今前田委員のほうからお話あったように、担当部門も含めてしっかりそれは持って少しでも減らしていかなければならないということで、決算のところを見てくると少しずつ減っているということは前田委員もわかるだろうと思います。今回のところで前年度の対比でいけば365万円ぐらいの予算の部分でしか減っていないというふうなところは、確かにそういう状況ではあるのですけども、今新たな方法として燃料ごみの割合をふやすことによって今まで買ってきた部

分を減らしていけると。そういう中でどのぐらい、大きな削減幅はとれないだろうとは思いますが、そういう努力はしながら今進めているところでございます。そういうことで、決して削減に対する意識が劣化しているということではないので、その辺のところのご理解はひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） ここで予算等審査特別委員会ですから、そういう部分について今古俣副町長話した部分についての議論は避けたいと思ひますが、私が言っているのはずっとコスト削減が変わってないということです。先般も言いましたけど、本来民間の発想であればいくらで売るのはいくらのコスト下げたと、そういう部分で経営努力がされるということです。その意識を持たないとほとんどずっと同じです。27年に事故があつて生産量が落ちて、今まで約2億円近くあつたものが落ちて、それをベースにして28年、29年になっているということだけなのです。

本当にそういう第三的な事故がなかったときにどうしたかということもあるのです。たまたまあつたから今の数字になっているだけの話であつて、だからその部分から見れば何も改善されていないのです。私はそういうことを言いたいのです。ですから今答弁もありましたけども、極力やはり日常の中でも努力するという姿勢を持って、ぜひ来年度に向けて削減の成果が出るようなことをやって取り組んでいていただきたいと思ひますがどうか。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） たしかにコスト意識をどれだけ持って事業を展開しなくてはならないかということ、これはどんな事業をする場合においても絶対しっかり持ってやらなければならないことだということは重々認識しております。その認識に立って、そのバイオマスの部分についても担当の部門の中では進めていくということは十分おさえながらしていつてもいいです。ただそのところには一つ大きな隘路というのはやはり今、これまでもお話ししてきたように国との関係も含めて落とされぬ量という、1,300トンのものがあるので、そういう中でのかわりを含めて、安全操業もおさえながらどういうふうにしてコストの部分にかかわつた落としをしていくかと。そういう中での本当に詰めた形ではやっているつもりですけどもなかなか具体的に目に見える形として、例えばその作業員の人数が6名から5名になれば、その部分が減るだとか、そういう形がいま一つ見えないというのは、確かに前田委員がおっしゃるところの部分が私もあると思ひます。ただそこは1人落とせば、人数的な落としはできたとしても、安全操業の部分等を含めて生産量との関係をどういうふうにつくっていくかというふうなところはなかなかやはり機械を動かしてやっていくときの難しさというのがありますので、本当に削減をしていかなければならないということだけはしっかりと持って進めてまいりたいと思つておりますので、ひとつご理解をお願いします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の215ページのバイオマスとの関係で、今そういう考え方は聞いたから具体的にちょっと聞きたいのだけど、例えば私が言ったのは燃料ごみをふや

して買っている副資材をやめられないかという提案なのです。問題は私が言っているのは、ある意味それで金額は今の同僚委員の質問のように金額は下がらないかもしれないけれども、金額は大幅に下がるということはないのかもしれないけれども、考え方としてやはりそういうものがきちんと定着しているかどうかという問題なのです。本当に町民知っているかといったら、何人もの町内会長さんに聞いたけどもほとんどわかりません。皆さん言うとき、先ほどからの答弁もそうです、町内の広報で連絡するというやり方なのです。本当に見ているのかということです。皆さん方を含めて。だから燃料ごみの関係もせっかく今ふやして新たな方向なのだけど、これでやはり飛躍させるというのはどうするかと。一つは例えば公共施設、ここでのごみの仕分け体制はどういうふうになっていますか。例えば段ボール、新聞、たくさんいろいろな物が出ますね。燃料ごみとしても出ると思います。食品関係でも。例えば豆腐の入れ物も今回からよくなったのでしょうか。そういうことまで本当にそれぞれの公共施設で徹底されていますか。公共施設のダンボールだとか新聞紙はどうなっていますか。もう一つは例えばせっかく言いつくっていただいたプレハブの持ち込みの場所があります。その持ち込みの場所と燃料ごみで集めている量の差がどれぐらいあるのか。これは今回は当年度は約400トン、392トンの燃料ごみを目指しているわけだけど、その割合はどれぐらいになっているか。あそこに私は1カ月に1回は行くのです。プレハブに持ち込まれている量、今減っていますね。トータルはわからないけども、私が行っているときは今までより少ないです。だからどういう意味かという、例えば自分の前に出さなくてもあそこへ出せるわけですから、本なんかたくさんある人はみんなあそこに持っていけばいいのです。本当にそういうことが徹底されていないかと思えます。町民の皆さんほとんど知らないです。私が言っているのは、そういう姿勢の反映ではないのかということを行っているのです。だからそのまず数字と、例えば苫小牧市はごみ分別化しましたね。白老よりも細かく分別したでしょう。はじめだけかもしれないけども成功例になっているのです。苫小牧市は結構分別がうまくいっているとなっているのです。本当にそういうところがどうなっているのかを押さえた上で、ただ広報で出しましたからとふえるのならみんなふえるし、そうなるのです。そこら辺をもっと工夫できないのかと思うのだけれども。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まず公共施設での燃料ごみの徹底の部分でございますが、こちらについては私のほうから課長会議等で各課長に燃料ごみの再徹底ということでお話をさせていただいて、理事者のほうからもそういった指示のほうをしておりますので、その中で公共施設等の燃料ごみの分別については徹底されているものと考えております。それから町民の方へのその周知の部分でございますけども、確かに広報、それから今回についてはごみ収集カレンダーに燃料ごみの拡充についてのチラシを折り込みさせていただいて全戸に配布させていただいたということがございます。それで実際それだけでふえるのかというところでございますけども、やはり私どもとしては直接的に、例えば出前講座というか、町内会に出向いていってごみ分別の方法について実際にお知らせするというか、そういった機会を広く持ってやるのが1番理想的な形だというふうには考えておりますので、そういった部分を捉えて、ぜひそうい

ったところを燃料ごみの分別についての拡充ですとか、分別の徹底等をしてまいりたいと考えております。それからプレハブに持ち込まれている割合の関係ですが、ちょっと数字的にはちょっと押さえていないというところで申しわけございません。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。実際に公共施設の場合、課長会議でおっしゃられたと言うのだけでも、そのところがいいとか悪いとか言っているのではないです。病院にたまたま行く機会が結構あるのですけども、あそこで出る量というのはかなりな量ですけれども、食品から全ての部分でどうも分別しているようには私には見えないのです。私にはです。それからあそこから出る段ボール、新聞、雑誌等は回収しているのですか、それとも燃料ごみに入っているのかどうか。各公共施設の段ボールだとか、新聞だとか。実際にそういう形で現場で分別されていますか。例えば私が今言っているのは豆腐の入れ物まで全部やりなさいと言っているのではないです。そんなのではないのです。だけど考え方としてそういうことがきちんと徹底しなかったら、言っただけではそうならないのです。だからある町内会長さんに話したら、バイオマスは何をやっているのだろうということになって話をしたら、そんなのは私は全然知らない、わかった今度連合町内会長会の会議の中で話をするかというふうに言うのです。この間の話です、一般質問終わってから。そうしたら例えば連合町内会長の総会の中で町長がきちんと頭下げてお願いするとか、各連合町内会に担当者が出向いて行ってそこでお願いするとか、直接そういうことをやったらどうですか。広報で、出前トークがくるまで待っているのではなくて、こちらでお願いしてやってくださいと。それぐらいこれは私は大きな問題だと思うのです。地球温暖化の問題から始まったら、これはやはりすごい大きなものなのです。聞いていると何か他人事というか、形式的にやればいというような従来の延長線上での考え方で危機感がそこに感じられないのです。だからそういうことを本当に具体的にやるのが私は政策ではないかというふうに思うのです。だから今回私は燃料ごみをふやしたことに対しては、それは高く評価しています。そういう姿勢が次から次へと打っていかれることによって見れば、先ほどの同僚委員との質問と違うかもしれないけども、人が減らなくてもそこでいくらかでも減ったということになれば町民に見えるのです。町内会長さんがわからないのならそれはやれないでしょう。そういうことを本当に感じていますか。私が言いたいのはそういうことを言いたいのです。これは何年間もずっと言ってきました。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘、真摯に重く受けとめます。実際には、弁解になるようでございますけれども、今までもこの燃料ごみの件については、ご指摘もありまして庁舎内含めてその分別、そしてしっかりと燃料ごみとして出すことについては、今山本生活環境課長のほうからも答弁あったような形ではやっておりました。ただそのところが危機感と意識の持ち方の部分が足りないというところはまだまだあるのだろうというふうに思いますので、今後具体的に要するに今の段階で広報等を含めてお知らせしておりますけれども、もっと実際に地域に足を向けてその動きを早急につくり出していきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） ごみの問題だったら私も多少話をしないと格好がつかないものだからご質問します。まず今の関連するのと、もう一つ215ページ、ここの13節の委託料があるのですが、保守点検委託料のバイオマス燃料化施設機器等保守点検業務委託料199万6,000円、あのマシンはクボエモンとってクボタが提案型で採用した機械ですね。このクボタ、クボエモンを誰が保守点検をするのかということです。これはクボタの機械ですから、保守点検するのは本当はクボタではなかったらできないはずなのです。ただ単純だから誰でもできるのだけでも言葉上そうやって言うておかなければだめだから言うているのだけでも。これは誰が保守点検するのかということ、これがまず一つ。

それからもう一つは、215ページの（5）PCB、これの破棄処分事業というのがあるのですが、先般説明がありました。5年間で700万円ずつ、3,500万円で処分する。それはわかりましたが、どこからいつ出てきて、今までどうしておいて、ことし処分する残りはどこに保管しておくのか。PCBだからおそらく頭文字をとってPCBとっているのだろうけども、これはたしか猛毒なはずなのです。たしかこれはプールに目薬一滴で致死量があるという猛毒なのです。今まで私の聞いている話です。本当かどうかわかりません。そういうことを含めて、PCBとは何かということをもとにわかりやすく説明していただきたいのと、それから先ほどいつどこからというからその説明をまずしていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 三上生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（三上裕志君） 私のほうから保守点検業務のほうに関しての答弁をさせていただきます。松田委員おっしゃった高温高圧処理機のクボエモンの保守点検なのですけども、その部分に関しては月に1回、月末に一度機械を全部とめますのでそのときに点検をしているのですけども、点検といっても寸動です。少し動かして動作の確認をするだけの作業をしております。やっていただいている方はもともと直営当時にうちのほうで臨時職員として来ていただいた方で、室蘭のものづくり構想事務局、室蘭工業大学さんのほうからご紹介をいただいた、もともと室蘭でそういったごみ処理施設の点検をされていた方で、1回当たりの単価は一日の当時臨時職員として働いていたときの賃金単価と同じ金額でやっていただいております。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） PCBの関係でお答えをさせていただきます。こちらのPCBにつきましては、まず各うちのまちな学校とか、町内の公共施設のほうから集めて環境衛生センターのほうに保管をさせていただきます。それで今回そちらについてはドラム缶1本を処理させていただきますが、残りの3本についてはそのまま環境衛生センターのほうに保管をしておくということで考えております。それからPCBの毒性といいますか、内容でございますが、正式名称はポリ塩化ビフェニルというふうな名称でございます。それでこちらは有害性という意味合いで言いますと、こちら先ほど松田委員のほうから猛毒というお話がございましたけども、こちらはまずその性質としては環境中で分解されにくいという性質があります。要するになかなか分解されずにずっと残るところがありまして、食物連鎖とかで体内に蓄積しやすいところがありますので、一応毒物や劇物に相当する強い急性の毒性はないのですが、

長期間の摂取により体内に蓄積されると。それで人については、目やにやまぶたの膨張だとか、爪や口腔内の粘膜の色素沈着だとか、肝臓肥大だとか、そういったものの健康被害を及ぼすという内容になってございます。申し訳ございません、何年からという正確にちょっとお答えあれですが、平成10年代から各公共施設といいますか、学校を中心にそういったところから集めて処理を今回するという形になってございます。

PCBでございますが、こちらはいわゆる蛍光灯の安定器に使われているものと、あとトランスですね、変電器といいますか、そういったものに使われているものに入っているというのがございます。高濃度のPCBにつきましてはその安定器、蛍光灯の安定器に使われていたものが今、環境衛生センターのほうにドラム缶に入れた形で保管をしているというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） まず保守点検のほうなのですが、1万1,000トンのときの保守点検がこの金額がこれでやるのだという。今、生産が落ちても同じ保守点検で、先ほど室蘭の方がちょっと見て動かす程度だという、それだったらこんなにお金かかるのはおかしくないですか、まず一つ。

それから今PCBはトランスだったら私は北電の責任だと思うのだけど、まずです、単純に素人が考えると。なぜまちが保管しているのかということです。これは5年間で3,500万円ですね。こんなにもなるまで、平成10年代からずっと貯めてきたような話なのだけれども、これはこういう危険物の取り扱いのずさんがこのようになってきたのです。これは本当にずさんな取り扱いだと私は思います。そして結果的には3,500万円のこの金額になっているのだけれども、私から言わすとこれは本当に責任問題ですね。これだけの金額。それはそれとして、その責任問題、誰が責任あるのか。このことをお聞きしたいと思います。

それからバイオマスのことなのだけれども、先ほどからいろいろな議論がありました。私の議論はバイオマスに関しては、行政側も大変難しい答弁だと思うのです。町長も前田委員の答弁に本当に困っているし、では前田どう考えるのだという反問権もありましたね。私はどう考えるのか、こう考えるというよりも私は中止したらどうなのだとずっと思っているのです。私がとめれというのは、とめると7億円ぐらいの一括償還があつてなかなか厳しい、町長の言うとおりののです。そのほうがかえって町民に迷惑をかけるのだという考え方ですね。私はやめないで休止したらどうなのだと。とめるといふのは私は一時機械をとめたらどうなのだろうと、ここのことを言っているのです。国のほうは研究期間は28年までと最初から決めていましたね。

最初に26年度に国にいて決めた約束は28年まで一応研究してみなさいというのが当初の説明だったのです。ことし29年度だから。その続行になるのだろうかけれども、新たに研究していくというのだけれども。私はやはり町民も、説明求められるのです。私たちも質問して議会だよりも書かれると。我々も辛いだけれども。私はとめれというのは休止ということを行っているのです。休止すべきだと。国にいて、やってもあわないのだと、働く人がいないのだと。ということで、とにかく休止することではないかと私は言っているのです。それから先ほど同僚委員、私とは全然別な考えで、資源ごみの収集と言っているのですが、私はそれはやったふり

をしているだけの話で、変な意味で言っているのではないけれども、おそらくそういう資源ごみを集めてもしているのです。50トンか30トンしかおそらく製品は出ないと思うのです。私は黙って見ていると、夕張市は花の園をつくったりいろいろやって、ものすごいお金をかけて、あれは全部補助金もらった仕事だと思います。夕張市はみんな売却していますね。今回も全部売却する契約を結んだと出ているけども、私はあれもみんな補助金をもらっていると思います。

ですからこのバイオマスの機械も私とはめたほうがいいと思うのです。とめて、そして休止だと。今できないのだと。品物がないと言ったら、国で品物がないものやりようがないわけだから、そういう考えたに町長、町長はどう考えるだと言うから私は前田の代わりに言っているのだけれども。私ならそう考えるのです。休止する、そしてまちの償還分、35年まで6,400万円ですか、これは借りたものは払わなくてはいけないのです。町民もみんな払わなくては理解します。ただ、今6人でも7人でもいって、例えばこの保守点検も何だってそうなのだけれども、こういうやはりむだなことはやめて、休止をしたほうがいいのです。私はそう思うのだけれど、町長休止にすれと私は言っているのだけれどもどうですか。

○委員長（小西秀延君） 三上生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（三上裕志君） 私のほうから保守点検の関係、答弁させていただきます。

委託の中にはクボエモンの寸動だけではなくて、全体の今、主に使っている破砕機ですとか、成形機ですとか、そちらのほうの整備と点検がメインでやっていただいています、月に10日程度来ていただいている状況にあります。主なものとしては定期的な点検のほかに、突発で起こった故障、そういったところでうちの職員だけではできない交換作業とかがありますので、そういったところのちょっとお手伝いというか、メインの作業をしていただいている状況があります。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） PCBの関係でお答えさせていただきます。こちらにつきましては当初一部、平成20年ぐらいだと思いますが、その処理をするところが本格稼働されたときに一部やっております。ただその後、本来そこで全部全てやるべきところを財政状況等がございました。それでその後、平成28年にPCBの特別措置法というのが改正されて、平成34年までに処分の義務づけが担ったものですから、今回やむを得なくやらなければいけないというところに至ったということです。本来的にはもっと前に処分をすべき、財政状況が許せば処分すべきところだったのが、そういった法律の改正に伴って、今行っているというのが実情でございます。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） バイオマス施設の休止の話でございます。実は休止も考えなかったわけではなく、いろいろ議論を庁舎内でもしていますし、関係機関とも議論をさせていただいて、休止の場合は松田委員おっしゃるとおり、まず借りたお金は返さなければだめだという、起債のほうは休止であろうが何だろうが返さなければだめです。それと合わせて休止の場合は補助金の返還は、休止だから返さなくてもいいということではなく、休止が1回、例えば5年で休止して10年間払うとしたら、5年で中止して例えば10年後にスタートしたら、後の5年がまた

くっついてくるのです。だからその辺も重々考えて、何回も言うようですけど町民が1番負担のない中でやろうと思っておりますので、今の段階では休止という選択肢もちょっと難しいということと、あと休止した場合はあそこの土地が民間の会社の土地なものですから、使わないのであれば撤去ということで進んでいますので、その辺も全部加味して1番ベターな方法ということで考えていますので、提案としては私たちもそれを考えていたということでありまして、今の現段階ではこういうような中止はできないということでもあります。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 簡単に質問しますが、PCBは実は今から15年前ぐらいに私一般質問をしているのです。そのときもトランス3つあったのです。このトランス、そのときからあるのです。私わかって言っていたのです。一般質問しているからどこかの議事録であるはずで、たしか今から16、17、18年前にしているのです。そのときからトランス3つあったのです。そのときからふえていないのです。ただだからずさんに私はずさんと言ったのは、あのときからずっとどこかに忘れていて、このごろ感ずいただけでしょう。そのことははっきり申し上げられるのです。それは答弁いらないけども、間違いなく私はこのPCBで一般質問しているのです。もう17年か、18年前かもしれませぬ。そのときトランス3つあったのだから、そのままなのです。それだけ申し上げておきたいと思えます。私は町長、休止ということは、後からもう1回やらなければならないということですね。休んでいるのだから。ですから35年まで補助金の償還の絡みが出てくるから、だから32年ごろまで休止した形で、33年から少し動かすかという方法も、私の休止というのはそういう方法なのです。休止というのはやめるということではないです、休むのだから。そんなことで私は話をしているつもりです。そんな方法しかないような気がするのです。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、戸田町長のほうからもご答弁をさせていただきましたけども、今までのバイオマスの議論の中でさまざまな方法について庁舎内においても検討しながら、関係機関、道、国含めて、どういう方向が最も本町にとっていい方法なのかというふうな議論はしてまいりました。なかなかそのところが国の言い分、それに対して町の現状、その辺のところの折り合いがうまくつけられてきていないというところは実際的なことでもあります。この問題については再三申し上げてきておりますけれども、やはりどこかで政治的な判断はしなければならぬ大きな問題だというふうには捉えております。ただ当初の四つの目的があって始めた中で、こういうごみの減量の部分についてはしっかりと今の部分でやれる部分についてはやっていくことが大事ではないかというふうに考えておりますので、さまざまなご意見は十分聞きながら、それを真摯に受けとめ、今後も経費の削減に向けてしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時53分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行します。

続きまして、5款労働費及び6款農林水産業費に入ります。218ページから229ページまでの、労働費及び農林水産業費全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。ちょっと消防費とまたぎますので、今回この農林水産業費については実績の押さえだけ伺いますので端的に質問します。まず223ページの農業関係の農業振興費にかかわって農業基盤整備事業は終了したということで、それまでの成果として施設栽培を行う新規の農家の就労もありまして、担当課尽力されたのかと思います。その進出された部分を踏まえて、白老町の農業のほうで出荷の現状や課題等、新規の農家さんもいらっしやいましたので、そういった事業の進捗についてどのような実態なのかについて。

関連してもう1点、水産業にかかわりまして、229ページ栽培・資源管理型漁業推進事業ということで、本年度ナマコの増殖試験にも取り組むということで、これについては私も評価をさせていただきたいと思います。資料請求に基づいた主要業種別漁獲量、漁獲高の一覧を作成いただいたと思います。これはまずちょっとウニとナマコが金額が多分、おそらくここだけ範囲が違っているのかと。これは単位が多分100円だと思います。だと思いますので、それは訂正いただきたいと思います。この関係ですけれども、主要業種の一覧を見ても、昨年度も前年対比のデータを見るとほぼ減収でひどい不漁で本当に漁家の方は大変だったと読むことができるのですが、その中で唯一救いとよかったのは、ホッキ貝とキタムラサキウニがプラスになったといったことで、これを見てもやはり栽培漁業や施設管理型の漁業が本当にこれから大事になってくるのではないかと思います。こういった部分、これから取り組まれていくのですけれども、まずアワビ、ここにはありませんが、アワビちょっとなかなか厳しかったという話もちょっと耳にはしているのですけれども、この実態についても答弁を願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 池田農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（池田 誠君） 私のほうから農業基盤整備事業の関係のほうのご説明いたします。基盤整備事業につきましては、平成25年度の補正予算から28年度までの年度間でいきますと4カ年で、面積につきましては17.3ヘクタール、参加受益者につきましては3名の方、補助金としまして2,595万円を補助金にて農家さんのほうに定額補助しております。その成果といたしましては、ご存じのとおりハウス施設栽培されている方も含めまして、トマト、ハウレンソウ、カボチャですとか、今まで相当数畑作という部分で成果のなかった作物がふえてきている現状でございます。こちらについての課題につきましては、今社台でやられている方につきましては自分の独自の出荷ルートとかはございますが、これに対して今、就農給付金を活用している方々も町内に若干給食センターに納めていただいていたりはするのですけれども、その方々も含めて安定的に出荷できるルートというのは集荷施設ですとか、そういう部分はござい

ませんので、その辺の部分についてはさらにとりうな形で町内に向けて集荷していくのかとか、その辺が課題になってくるかと思っております。

○委員長（小西秀延君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） 事前に資料でお渡しました主要業種別漁獲量に関してですが、こちらのほうご指摘ございましたとおり、バフンウニ、キタムラサキウニ、ナマコにつきましては、数量はキロはそのままなのですが、金額につきましては単位としては1,000円ということでありますので、こちらのほう訂正をお願いいたします。金額の単位は1,000円単位になります。

あとご質問ございましたアワビにつきましてですが、平成27年度につきましては漁獲水揚高は9.2キロ、漁獲金額は8万1,000円となっております。平成28年度の現在の時点で押さえている数字といたしましては、水揚数量は19キロ、漁獲金額としては7万1,820円ということで押さえております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 漁業の関係はわかりました。農業の関係で、今進出された施設栽培のかなり棟数や、実績的な部分も相当ある農家さんの就農を図られたということで大変大きな期待をしたいと思います。まだちょっと初年度ということで経済効果云々という中にはないと思います。ただ実際の出荷の状況、大手の企業さんとも連携しながら、出荷の状況を図られるというもくろみでスタートしている事業ですが、この関係や今年度どういった展開なさるのかどうか。関連している企業さんとか、そういった経済効果の部分にかかわる部分、どのような押さえをしていますか。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まだまだ具体的な経済効果ということでいきますと、定量的な部分に関しましてはなかなかちょっと数字的には表しづらいところがございます。期待としましてはやはり過去からの実績を踏まえまして、今主力のトマトは目標値として40トンベースで収穫と、若干28年度は雨等の影響で低かったものはあるのですが、そういった一定の見込みを立てて取り組んでいるというところです。裏作としましてはハウレンソウをしています。その中でいきますとやはり農家さんの代表は特にまず安定的に生産出荷体制をとる上ではやはり出口として出荷先がきちんと安定していかなければ、その中で特に地域の認知といいますか、そこをすごく重要視されている方でございます。やはり白老で生産して町民の方に知っていただいと、そこをやはりこの29年度では特に力を入れて取り組みたいという話をありがたくいただいておりますので、既にハウレンソウは一部スーパーさんにも取り引きをさせていただいておりますので、いろいろな角度でそういった収穫されたものを地域の中に互恵いただく、我々もそういった連携を考えていきたいと思っておりますし、また今就農された若い方々とも一つのちょっとまだまだできていないのですがやはり連携組織といいますか、協議体の意見交換の場も含めて、そういった中を町で取りまとめて相乗効果を上げていきたいというふうには考えておりますので、これからまだまだ29年度取り組み次第いかんですけども、こういった畑作業の拡充に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時05分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。質疑をお持ちの方。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。5款の219ページ、こちらの労働行政推進経費に関連があると思うので、こちらでお伺いしたいのですが、町内においてのこの労働組合の組織率、もし押さえていたらどのくらいかをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 申しわけございません。今その情報をちょっと持ち得ていないものですから後ほどご答弁させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 出た後でもいいですけど続けてやりますか。

それでは7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 私は白老町でも、北海道でも所得の低い順位の傾向がありますので、この労働組合の組織率を上げることで所得が上がることにつながるのではないかと思ひ質問をしたのですが、労働行政としてこの組織率を上げることは検討されているかどうかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 喜尾経済振興課主査。

○経済振興課主査（喜尾盛頭君） ただいまのご質問ですが、行政として積極的に組織率を上げていくということはちょっと難しいかと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） それではほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） まず223ページの（1）公共牧場管理経費の関係です。私はやはり今畜産は基盤整備、それと草と土づくりが大事だと思います。そこをしなければ今一生懸命売るほうをやっていますけども、牛がふえるかどうかという部分と。いい牛が出るかという部分にかかっていますので、それでまず聞きたいのは、資料見たら牧場、牧柵の修繕となっていますね。多分そうだと思います。それで牧柵の延長、工期、これは1年できないと思いますけども、複数年数にまたがると思うのですが、これはどのような整備状況になっているのか。そして歳出に見合った歳入にしていますけど、これまでの議論も踏まえて本当に利用頭数がこれに見込まれているのか。もしなければ穴開きますけども、その歳出のほうはどうなるかということ。

いっぺんに聞いてしまうけど、それでその牧柵等の整備について含めて、前も議論していますがはっきり方向性見えていませぬので、29年度の中で議論されたと思うのだけど、今後の町営牧場の整備計画はどのように見ているか。やらないのならやらないという話もありましたけども、それを含めて正確に言ってください。それと先般、担当課長、この町営牧場に管理人的なのを置いて管理、あるいは人工授精なんかをするときのそういう体制もつくっていきます

と言ったのですが、これは具体的にしているのか。あるいは地域おこし協力隊を視野に入れたものの言い方だったのか、その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 池田農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（池田 誠君） 私のほうから公共牧場にかかるその整備の関係、修繕の関係でお答えいたします。牧柵の延長は申しわけないです、今ちょっとメーター数だとかは把握していないのですが、今回町営3牧場のうち、2牧場が26年の災害によって今休止状態になっております。その中で利用者との打ち合わせの中では極東の二つ沢があるうちの一つ利用しないというところで、まずそちらのほうで利用促進できないかということで検討させていただいています。ただこの2年ほどそちらのほうの沢のほうが未利用状態になっておりますので、ここは最低限でちょっと牧柵が修繕が必要だということで、我々も昨年末、年度末に行って確認しておりますので、利用希望者の中と4月入りしましたら現場に赴きまして必要な修繕をやっ
ていきたいと考えてございます。

続きまして利用頭数の見込みについてなのですが、今回歳入で計上させていただいている部分もございまして、最低限利用頭数を確保できるように、この3月に利用意向調査ということをしていただいております。単純計算なのですが、最低限、今の頭数でいきますと、延べ頭数が今1万頭割っている状態ですので、利用頭数で1万頭目指すような形で努力してまいりたいと考えております。

続きまして今後の整備計画につきましては、現状を見た中ではまだ装置とかが相当荒廃しているような形ではないのですが、前田委員ご指摘のとおり、良質な草ということは装置整備必要だというふうには考えてございます。ただちょっと今のエリアの中でどういう整備計画が必要なのかというのは、生産者とも含めて今後目標を定めましてお示ししたいと考えてございます。

それから管理人の関係なのですが、公共牧場の利用がなかなかふえていかない理由の一つは、苫小牧市は管理人常設してございます。その中でも踏まえまして、昨年も牛が離れるといった事故等が複数回存在していますので、少なからず皆さんが安心して利用できる体制ということで見回りという名目で午前、午後の時間帯で半年放牧期間内の管理人を置くというような形で今、新年度計上させていただいております。今後その分娩ですとかそういう部分が牧場内で必要でありましたら、それらも含めまして生産者とも協議していきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 地域おこし協力隊は想定してございません。あくまで今の管理人さんは別途、即実践ができる方を今検討している状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私のどうも質問の仕方が悪いのか、ちょっと何かわからないのですが、私は今3牧場のうち2牧場が災害で使えませんか。だからそれをあけて全て使わせという意味ではないですか。一つなら一つに集約して、今池田農林水産課主幹が言ったように装置の質を上げるとか、あるいは管理人を多少置いて苫小牧市に行かなくても白老の地元の牧場

を使いたいと、そういう牧場を目指して整備計画化という意味ですから。だからほかのほうを上げてそちらに事業費に回すのであれば、一つの部分で1万頭が集約できて、できるならそういうよりよい牧場をつくりなさいという意味です。そういうことです。それとこの予算要求しているのに、今牧柵の延長がわからないとか、工期がわからないというのだけれども、具体的に担当のほうとしてあるのでしょうか。これからつくるのですか。もうできて何年で何キロを整備するとか、この収入見合いからいけばそういうのは出てくるはずでしょう。だからその辺だけお聞きしたいのです。これは農家の人にとっても大事なことなのです。

それと225ページ、これは非常にずっと今までも続いているのですけども、(5)畜産業担い手強化対策事業、これは臨時事業の説明資料あります。ある程度わかるのですけど、もうちょっと具体的に詰めて説明してほしいのです。それで説明を受けたことによって、私の質問重複するかわかりませんが、一応質問するけれども、これは多分若手とか新規就農者に対する助成としていますね。これは仮に新規であれば新規就農者の見込みがあるのか。前回みたく既存の白老にいる若い人方を対象になってくるのか。その辺によってやはりいかに後継者とか、そういう畜産振興を図るための姿勢が見えてくるので、若手新規と書いていますけども、どういうふうになるか。そして若手とすると数少ない農家となるのだけれども、これはここで見れば畜舎を建てるということになっているのだけれど、この畜舎が足りないのか、では牧草地は十分に充足しているのかと。そういう部分が含まれて、この担い手の事業計画になっているのかどうか、ちょっとその辺が見えないのもうちょっと事業内容を説明してもらって、私の質問に答えてほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 池田農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（池田 誠君） まず修繕の計画のほうなのですけども、実際にはもう極東牧場の周辺には牧柵が既に設置されています。今回計上している部分につきましては、その中でどのぐらいが必要かということの部分の意味合いですので、実際のメーター数と何年かけて整備するとかはこの後、現地で農業者と確認しながらという形になります。

続きまして担い手強化事業の若手新規就農の今現状いるのかというような部分でございますけども、今想定しているのは昨年からの担い手対策ということでJA生産者のほうからいろいろお話が出てきてございまして、その中で若手生産者ともいろいろ意見、JAの幹部とも意見交換させていただきました。その中で今現状利用見込みある部分につきましては、今の若手生産者の今現状白老にいる方の後継者という形になろうかと思っております。それで内容としましてはJAのほうで事業実施主体となりまして、農林水産省の肉用牛経営安定対策補完事業という補助メニューがありまして、その中で簡易牛舎2分の1補助がもらえるというような部分になります。当然それは飼養頭数の増等のための牛舎建設ということになりますので、その中の一部を補助金として充てていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 極東牧場の関係で今後の計画という意味での考え方を若干ちょっと補足させていただきたいと思いますが、前田委員のお話のとおり、石山ヨコシベツのほうをこれからすぐかけるかというよりかは、今の現状6,155頭延べ頭数だけで今とどまっている

ところまず極東に集約させていただいて、過去の実績でいきますとやはり1万5,000前後くらい述べ頭数は実績として極東牧場にはありますので、まずそこに近づけていくということと、やはり実際の装置も健全化を図っていくということを考えております。今年度に至りましては、6,555頭ということです。来年29年度も1万頭をまず目標とさせてもらっているのですが、やはりこれでいきますと一般財源が持ち出す想定となってしまいます。ただ順を追って、今回322万8,000円ほど組まさせてもらった部分に関しましては、延べ頭数約1万5,000、6,000頭当たりの料金を上げさせていただいたことでいけば、収支が均衡とれるということも想定しております。その中で順を追ってやること、または必要に応じて今後装置の改良が出てくると思います。それは農家さんとも協議しながら一定限の計画をきちんと立てて、財政規律も考慮しながら対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） ぜひ町営牧場、充実していいものにして農家の方に応えていただきたいと思います。それで今言った、担い手の関係の中の事業費内訳で牛舎等の建設資金ありますね。こういう部分についてはやはり商工関係の補助金もそうだけど、やはり広く対象者に声をかけて、先ほど同僚委員もいろいろ別な部分で話ありましたが、やはり現場に足を運んで対象者となる方に補助の内容を説明してきちんと理解を受けて、そして手をあげてもらうようにしないと、それ以上は言いませんけど、そういうことのないようにぜひしてほしいということ。

それとこの補助金、今国の補助金使うのだけど、これは多分建築するときには農業開発公社が入ってきて国の基準によって設計があるのです。そうすると非常に高くなるのです。そうするとやはり農家の人はしり込みするのです。自前でやったほうが安くなるのだから。同じ200万円も自前でやれば150万円で終わるかもしれないのです。使う資材を全部指定してしまうから高くなるのです。そういう部分も含めて、補助金であってもいかに農家の人のコストを下げてやるかと。ただ補助金だからいいから、あと何割か補助あるからといっても結果的に高くつくのです。経営にはね返ってくるのです。そういう部分を十分に職員もわかって、農家の方にも理解を求めて、そういう形でその2点をやってほしいと思うのですけどもいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 池田農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（池田 誠君） 今、前田委員のおっしゃっていること、まさにそのとおりだと思います。昨年、11月に各農家さんの牛舎等設備の調査を別な補助資金の関係で回ってきました。今若手の生産者で言われている部分については、古いところではもう何十年、100年近くもう古い牛舎を使っています。トラクターですとかそういう機械につきましては、今補助事業で新しいのに順繰り交換されている状態なのです。ただ今の牛舎が古いということで、企業畜産のように牛舎の中に入って効率的な作業ができないとか、増頭がうまく図れないというような原因も現場のほうで押さえてございます。それで今回の助成の中身につきましては、JAが主体でやられる部分だとは申しておりますけど、牛舎は簡易牛舎もオーケーだということになっておりますので、過去の建設費になると費用が相当負担が高くなるという現状もありますので、そういう部分でなくてもっと簡易な部分でも我々が支援することによって増頭に資す

のような取り組みなればと思いますので、もうちょっと内容については詰めた中で運用していきたいと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 今担当主幹が申したとおりなのですが、周知の部分でございます。いろいろな補助メニュー等をこの1次産業に関しましてはいろいろ国のやはり骨格的にもそういう予算が今出されておまして、いろいろな使える補助金であったり、いろいろな精査は十分に我々もできる範囲でやっております。本当にその集中していく部分で農協さんともいろいろと議論させていただいていますし、農家さんとも時間の許す限りそういった意見交換なりもさせていただいております。そういう意味では今回予算がとおさせていただくことを踏まえて、あとに説明会等も考えていきたいと思っておりますので、まずは基盤整備の部分、まだまだその経営にあたって、先ほどと重複しますが、経営の目標までになかなかいかない頭数、この事業を使うことでその経営の目標設定のかかる頭数までにもっていけるだとか、そういったやはり増頭の捉えをしっかりと押さえながら各関係機関と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。227ページの（1）水産行政一般事務経費について若干、今まで随分議論されていますからそのとおりであれなのですが、昨年かなり大幅に水産の予算が減ったと。そのときも関係者とはお話をしていると、ことしも同じようにお話をしていると、100万円ぐらいふえていますけれども、やはり1次産業の底上げという部分で言えば、先ほども育てる漁業の話が出ていましたけどもそのとおりでありまして、やはりここをどういう視点で見っていくかと。要するに1年、1年では私はだめだと思うのです。そういう点で言えば、これは例えば農業関係でいけば、ことし全体で3億円ぐらいふえたのですか、そのことによつて5人から10人に納税者が現実的にふえているのです。漁業の場合は総漁獲量で8億ぐらい減っていますね。もちろんそれは育てる漁業が中心になっていかないとそこはカバーできないというふうになるのだけれども、例えば今まで大きく見たときに出ているのは、例えば白老漁港の狭隘の問題が出ていました。これについて言えば、今までの答弁の中では東防波堤のところを棧橋みたいのをつくるだとか、インカルミントラを壊してあそこをするだとか、それからこちらからの提案もあったのだけれど第1商港区を一定限度漁港に用途変更できないかとかと、そういうものも一つは視野に入れた水産行政というのは必要ではないのかということが一つ。

もう一つはやはりここで1番大切なのは専門の方々、これは地域おこし協力隊は専門ではないのだけれども、農業関係には去年とことしと予算が通れば2人の農業関係にはそういう人がいくと。しかし漁業関係では全然ないのです。林業関係も地域おこし協力隊の中でいくと。それはもちろん専門員ではないです。だけれど白老でも現実的に漁業専門員も農業専門員も水産専門員も置いたこと、林業専門員も置いたことありますね。それが今ではなくて10年、20年後に本当に白老町全体の所得の底上げをするときに、そういうことがやはり大きな変化になるのだ

と思うのです。そこは予算が少ないから切りましたということではやはりまちの将来を考えた
らそうになっていかないのではないかという気がするのです。ちょっと興味があってオホーツク
沿岸、ここは非常に長期の漁業方針の中でやはり今の状況がつくられていっているのです。メ
ジカの問題、ホタテの問題、カニの問題、みんなそうです。苫小牧のホッキでもそうですね。
あれは専門員がいたから全国1になったと現実的に言われています。やはりそういう政策をう
つということが必要だと思うのだけれども、何度も何度も議論されていますからあれなんです
けど、そこら辺の考え方だけちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず水産振興全般にわたりまして、大渕委員お話しのとおり、
単年ごとではなくやはり中長期的に見据えた中で対策、施策をうっていくということはそのと
おりでございます。予算上の反映でいきますと、なかなかそういった対策が見えていないとこ
ろもあるかと思うのですが、一つに今専門員の関係に関しましては実際協議はさせていただい
ております。いかんせんいぶり中央漁港という位置づけでいきますと、行政区域が登別市と白
老町ということで両自治体の協議ということも当然なりますし、漁組としてやはりその必要性
を踏まえてどういった取り組みにしていくかということも実際議論はさせていただいたので
すが、今回29年度の予算には残念ながらちょっと至っていないと。これは今後も専門員におい
ては必要性は先般の議会等でもお話していますが必要性はあるということで、実際そういった
専門員になりうる方々の情報収集も胆振総合振興局であったり、いろいろな関係機関にも水面
下ではありますけども、そういったお話もさせていただいているのも現実です。この時点で29
年度も引き続き協議しますが、30年度に向けてということにしかならない状況でございますけ
ども、そういった中で努力はしてまいりたいというふうに思っていますし、白老港の関係でご
ざいますけども、こちらはまだ結論には至ってございません。日々強くこういった関係者
の皆様から狭隘化の問題につきましては声をいただいておりますし、漁業組合として要望もい
ただいております。まだまだ港湾管理者との協議等も今検討もしている状況でございますので、
今の時点でお答えにはなりません、いろいろ課題が山積している中で担い手対策も含めて実
現に向ける部分としてはきちんと事業、施策、立てつけをしっかりと予算範囲に向
ける努力も引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大渕紀夫委員。

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。考え方理解できました。それはそれで結構です。た
だ一つの、例えば狭隘化の問題なんかはすごい長期のスパンになりますね。それはあした、あ
さって、来年というわけにはいかないと思うのです、それはわかるのです。ただそういうこと
がテーブルに上がって、きちんと議論をして町の考え方はやはり三つ案が、三つなのか五つな
のかわからないけど、案があるとしたらやはりこれでいこうというようなものがここまでの、
例えば30年でも32年でもいいですから固めて運動するという、何か並列並行で全部いっぺんに
やろうなんてできないわけですから、そういう政策の絞り込みを含めて具体的にしていくと漁
協さんとの話や専門員さんとの話の何かの中で具体的にやっていくのです。私はやはりそうい
う絞り込みを何も期限を決めるとは言わないけれども、やはり結果的には一定限度のここまで

やろうというようなものがないと、ずっと並列にしか取り組まれないから、そこら辺を政策的に絞るということが必要と思うのですが、この点だけ。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 港湾の狭隘化の問題です。これまでも議会では何度も供港区の狭隘化という部分でご指摘、ご意見いただいています。そういう部分で町としても港湾室が中心となって北海道開発局にこういう議会の場でも議論あるということをしかり伝えてテーブルには乗せています。そういう中でどういう手法で、どの場所が最もいいか、そういう協議も今進めていっていますので、今ご意見あったとおりの時間が非常にかかるという部分がありますので、まず一つ一つ課題解決に向けて取り組みは引き続き行っていきたくと思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 今、大淵委員もおっしゃっていたのですが、私も全くそれと同じ考えなのですが、おっしゃってしまったので私は違うことを質問します。今登別市の漁港の工事が進んでいると思うのですが、白老町のほうも工事をするというふうになっていましたけども、もう入っているのでしょうか。どういう計画になっていますか。その辺だけ教えていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） 登別市の漁港についてのお話だと思いますけれども、現状今進んでいるのは岸壁の浚渫と、今登別漁港において第3区ができたのですけれども、その波の静穏度が働いていないということで今、岸壁を新たに作り直して整備をするというところであります。あと登別市側になりますけれども、人工地盤ですか、避難場所とかにもなる荷揚げ施設の建設が始まっています、まずは岸壁の修理を行ってまして、その岸壁の修理が終わってから人工地盤を整備するという次第になっております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） すいません、そうしたら白老側のほうの工事というのは全く進んでいないというふうに理解していいのでしょうか。今の説明だけでは、どこをどうやって工事しているのか全然意味がよくわからなかったもので、もうちょっとわかりやすく説明していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） 失礼しました。白老町側にかかるものとしたしましては、岸壁が老朽化しておりましたので、ちょうど旧漁組の前のあたりの岸壁を今修理しているというところがございます。ほかにも一部岸壁で空洞化が見られている場所がありましたので、そこについては引き続き調査をして、今後検討するというところで北海道開発局さんと話しております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） わかりました。そうしましたらそれは新年度になってからだと思うのですが、決まりましたら図面等をつけて、ぜひ私たちにいただければと思いますのでよ

ろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。225ページ、(2) 私有林対策事業です。平成26年に約ですけど300万円、27年、28年と100万円ずつふえているのですね。29年度が72万2,000円落ちているのです。落ちていることはいいかどうかは別にして、減額の要因は何なのかということです。

それと今までそういう減額されたということなので、これはちょっとまだ聞かないとわからないのですがまずここで言うておきたいと思いますが、事業効果はこれはどうだったのか。そのところをどう考えているのかということと、本年度減額されたのですが、この減額されたことによって来年度、29年度の事業というのはどうなるのか。その事業予定は何なのかというのをまず聞きたいと思います。

それから229ページ、(4) 栽培・資源管理型漁業推進事業、先ほど同僚委員からもアワビのことについてちょっと触れていましたが、私もアワビ定期的にやはりこれは放流していただければと何度か言った記憶があります。実際にアワビの放流というのは、放流を行っているのかどうか。というのも、アワビもウニもそうなのですが、いわゆる沿岸漁業といわれる、そういう漁業の方、この方のやはり経営安定化というのも一つはあると思いますので、将来的にもそういう今沿岸でとれるそういう魚種は将来的には主力というか、白老にもこれから象徴空間、いろいろ今レストランもできたといいますし、食べ物屋もたくさんできていますので主力の魚種になると思うのです。だから先ほど同僚委員のこともありますけど、やはりこれは本当に戦略的にそういうふうに沿岸漁業としてどういうふうに進行していくかということ、やはりこれはまちでよく考えていかなければならないということでちょっとまず質問します。

それと27年度が9.2キロ、約8万円、28年度が19キロ、7万円、すごいこれは金額が下がっているのです。これは今後いろいろこの値段で影響出てくると思いますので、本当にこれは下がっていくのだったらアワビの放流はどうなるのだという話にもなってきますので、これはできれば下がった要因、本当に3分の1ぐらいに下がっていると思いますので、下がっている要因わかれば聞きたいと思います。

それと今栽培・資源型なのですが、(5) 水産振興対策事業、これは新しい項目になるのですが、今までヒトデの駆除、これは前年と変わらないのですが、有害生物処理事業が123万5,000円になっています。前年度は23万7,000円、29年度が増額になっています。これはビノス貝とヒトデとかの駆除だけではない。29年度の概要にも出ていましたが、サメとかというのか、ほかいろいろあると思いますか、そのほかにどういうものが駆除の対象となっているのか、まずそこを聞きたいと思います。これはヒトデも年に何回かというのを確か前回お聞きしていると思いますが改めて聞きたいと思いますが、これはやはりホッキの漁場を荒らすということで駆除しているのですが、この駆除の効果はどうなのでしょうかとということをお聞きしたいと思います。全体的に今回30トンとる予定なのですが、その処理量が変わらないのです。8万4,000円ですか。おそらくこの処理量がふえるのに広域処理が変わらないというのはどういうことなのか。後で補正すればいいのかどうかという話になると思いますけども、予算書見ればわかる

と思いますが、そこはなぜなのかというのを、多いのでまずそこを聞きたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 湯浅農林水産課主査。

○農林水産課主査（湯浅昌晃君） それではただいま私有林対策事業の29年度の予算が減少している理由でございますが、27年度からの推計をちょっとご説明しますけども、27年度は20.4ヘクタールほどやらせていただいております。28年度は19.88ヘクタールで、今年度2.14ヘクタールでございます。28年度が4事業者、森林所有者の方がいらっしやいまして、今回は3事業者の方の申請にとどまっております。事業の中身としましては、未来につなぐ森づくりの推進事業補助金ということで、木を伐採したあとに植林をするという部分の補助でございます。効果としましては、間伐した後に次に木を植えていく、いわゆる森づくりの一環ということで捉えさせていただいております。

○委員長（小西秀延君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） 水産のほうをお答えいたしたいと思います。まずアワビの放流に関しましては、平成23年度から行っていましたが、平成27年度をもちまして、登別市漁組さんと協議いたしまして、23年度をもって一旦休止とさせていただいております。休止した理由につきましては、それほど大きくなることと、生残率がそれほどよくないということで効果がいまいち見込めないということで中止に至っております。

あと今年度のアワビの金額、単価が下がったということに関しましては、市場にそのまま出したわけではなくて、ある一定の大口取引がありまして、そのときに単価が安く取り引きをしたということで聞いております。

続きまして有害生物駆除事業の関係になりますけれども、処分費そのままということで挙がっていますが、今回ふえた分についての処分費というのは、サメの駆除事業のほうで30トンほどふやしております、そちらのほうは補助金の中で一般廃棄物として業者さんのほうに処理をしていただくということで、補助金の中で処理費用を含めているというところでございます。

駆除対象業種につきましては、こちらのほうは新規に挙げましたのはサメの駆除がありまして、あと以前はビノス貝を駆除の対象としておりましたが、ビノス貝につきましては市場で取り引きされるようになりましたので、現在のところは空貝を駆除の対象としております。あとは従前から引き続きヒトデのほうを駆除の対象としております。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 本間です。私有林対策なのですが、来年度は3件ということなのですが、これはなかなか私有林ともなれば、私の意見としてはやはりこれは林業振興の観点から、もっともっとそういうやらなければならないのではないかとちょっと聞いているのですけど、やはりこれは相当な減額になっていきますので、多分もっともっとPRすれば、いろいろまだ周知されていない部分があるのではないかと考えているのです。いろいろ私も聞いて歩くのですけど、白老は森林面積結構多いので持っている人もいろいろいると思うので、その中でちょっと聞いたのですけど、やはり森に対する意識が少ないと、もういわゆるほったらかし、ほったらかしにしているも特にそういう山に対する林業をやっているわけではないし、たまたま先祖から受け継いできたものがそのままになっているだけなのだという人が結構いる

のです。ですから林業振興、これから今、まだわからないですけど、林業の担い手というのもこれから地域おこし協力隊きていますので、そういう観点からもやはりもっともその林業振興ということでもうちょっとPRとかやれば、もうちょっと森を整備したいと、この補助金、未来につなぐ森づくり推進事業と書いていますけど、そういうふうになっていきますので、ぜひこれはもっとも、すごい減額されているんですけど、400何ぼ減額されているんですけど、もっともそういうPRに力を入れてやるべきではないかと思っておりますので、その辺今後どうなるかというのをまずお聞きしたいと思います。

それとアワビわかりました。ただなかなか育たないからといってやめるのではなくて、やはりこれは毎年放流し続けるということに意味があると思うのです。なぜ休止にしたのかというのはなかなか大きくならないと、ではそれは本当にそうなのかと言ったらあれだけど、やはりこれは先ほどちょっと漁業専門員のお話も出ていましたけど、これは道にも水産試験場というのがあるので専門員に聞かなくても何がだめなのだという要因というか、そういうのを聞けると思うのです。その辺のところは聞いたことがあるのかどうか。水産試験場というか、確か釧路かどこか道南にあるのか、そういうところに聞くというのも一つ。だから本当に漁業専門員というのが今ここで議論になっていますけど、いるかどうかというのはわかりませんが、そういう聞き方をして組合と協議してもっともそういう、私はこれから将来性のあるいろいろな沿岸漁業だと思いますので、ウニやアワビ、ナマコ、こういうのを本当に毎年、毎年もっともふやしてたくさん放流すればいい、予算の関係もありますのでなかなかそういうわけにはいかないんですけど、毎年放流し続けるということに私は意義があると思いますので、その辺のところ水産試験場の見解とか聞いているかどうかというのをまずお聞きしたいと思います。

それとサメとかオットセイもそうなのですけども、これはやはり漁業者が海に行ったらサメも来るし、オットセイも網を引きちぎって持っていきますので、その辺のところをやはり駆除、オットセイは駆除できないかもしれないけども、サメですね。今回30トンぐらい獲るといふことで、これは業者がきちんと引き取ってくれるということなのですが、ではサメの取り方は専門にサメを獲るのか、サメといってもいろいろあるので、アオザメとか、モクザメとかあるのですが、関係ないサメまで獲ってしまうとまたあれなのですが、それはいいとしても、ではどういうふうに漁獲というか、漁の仕方はどういうふうにやるのかというのと、やはりこれはなかなか持ってくるというのは大変だと思うのです。私の経験上、専門ではないと。そのために時間をとられるということもありますので、その辺のところをどう考えているのかというのをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 私有林対策に関しましてお答えいたします。この未来につなぐ森づくり推進事業、一言で言えば森林資源の循環利用の推進、それから森林に有する多面的機能の発揮と山村地域の振興ということでくくられて、平成23年度から進められて、一応一定限10年間ということで32年度までの事業ということで、言われたとおりPR、100%かということではいけば、我々も努力はしているつもりなのですが、100%でないということもございます。

特に私有林に関しましては、地元森林組合、それから道の胆振総合振興局森林室のほうとも一定限連携させていただきながら、そういった多面的機能の保持という意味で地域住民の方にも協力をいただくという位置づけで取り組まさせていただいております。やはり更新時期の問題があるかと思えます。また新たにということと、やはり生業を行う意味でのそういう一定の確保も必要でございますので、なかなかその結果として29年度が約2.1ヘクタールしか見込めなかったと。もっともそこは次年度に向けてという意味でも情報、周知等を徹底してまいりたいというふうに考えております。

それから栽培漁業に関しましては、やはり経過観察等が必要になりますし、本間委員お話しのとおりやはり継続の意義というのも十分理解しているつもりです。ただやはり費用対効果の面ということもございますので、町という意見ではやはり一つ漁業振興上の漁組さん、関係者等も入れて継続する意味ではきちんと費用対効果を見据えて一定の支援をしてまいりたいというふうには考えておりますので、項目としてはいろいろホッキの関係もお話も出ていますし、それぞれ栽培漁業のほうの各項目ごときちんと協議を段階を踏んで取り組んでまいりたいという状況でございます。アワビも今の時点では、今経過観察、それから水産普及場になりますけれども、ちょっと今私の手元でちょっと記憶としてはその普及場のほうでそういった生態調査のレポートなんかがあったかというのはちょっとすいません記憶していないところなのですが、そういった専門家の捉えも踏まえて取り組んでまいるということは当然だと思っておりますので、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから有害駆除の関係でございます。今回、昨年の秋口に大量に主にはアオザメでございます。刺し網等に影響が出たということで情報をいただきながら何度か協議はさせていただいておりますが、このエリアに関しましてはやはりサメ自体は市場価値がないところで、どうしても物流的な費用を鑑みますと、道東であったり、東北方面のそういった加工施設等に送ってもやはり二束三文、逆に赤字だということで一般廃棄物処理をせざるを得ないということで、現在も1,000万円以上でしょうか、被害が発生しているという状況も聞いております。まずは一般廃棄物処理でもなかなか簡単に、例えば登別の広域処理施設で処分についてもやはり水分度が多いということもあって、今町内の処理施設にも打診をさせていただいて、まずは見込みとさせていただいております。ただどうしてもサメの回遊状況という部分でいけば、また同じように今年度も続くかどうかというのはまだまだちょっと不明朗なところもございまして、抜本的な対策には至っていない状況ではあります。漁組さんともちょっと協議させていただいてまずは割合を講じてサメのほうを、時期を踏まえてですけども対応していきたいというふうに思っています。またちょっとオットセイの話も出ておりました。オットセイのほうは年明けてからの状況ということで押さえておりますが、非常に今いやらしいという言い方は語弊ありますけれども、最近この胆振管内の中でもちょっとオットセイの被害が出ているという状況で、道内、日本海側を含めて各地でも被害は確認はされている状況なのですが、一つオットセイの場合、ラッコ、オットセイ二つ合わせて猟獲取締法というのが法律で決まっております、実際捕獲することは禁止されております。明治時代の法律であるのですが、ずっとそれがいきているものですから、実際調査以外の目的では捕獲してはならないという状況でございます。今、

現実的に漁師さん方は爆竹だとかそういうものを使って追い出しといいますか、そういうことをやってはいるのですが、あまり効果が見れていないという状況も聞いております。さらには今何かの対策ということで道とも話はしているのですが、オットセイの嫌がる音というのでしょうか、そういう機械を使って音を出して逃がさせるということができるだろうかということの一部漁師さんのほうでも今テスト的に行っている状況も聞いております。これが効果があればいろいろな支援メニューございますので、そういったところで道とも協議しながらちょっと対策をしていきたいというところで、まだまだ抜本的な対応には至っていない状況であります。国のほうも水産庁のほうも生態調査、被害額想定も含めて今、取り組んでいる状況でございますので、ちょっと長くなりましたけれども申し訳ありません。ということで、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

先ほどの答弁漏れということで、森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 先ほどの森委員からの町内の労働組合の組織率のご質問でございます。白老には白老地区連合会という7つの労働組合で構成している連合組織がございます。結論から申しますと、それぞれの7つの労働組合の組織率につきましては経済振興課のほうでは把握してございません。ただ組合員数につきましては昨年28年6月現在ですけれども、7労働組合で511名の組合員の方がいるということは把握してございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に7款商工費に入ります。230ページから239ページまでの商工費全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷でございます。端的に質問をさせていただきたいというふうに思います。231ページの（3）特産品普及イベント及び物産交流関係経費、この件についてであります。これについてはオータムフェストとかそういったイベントに参加するという経費でございます。この事業については、白老牛というのはこういったイベントであったり、白老牛肉まつりであったり、そういったイベントのおかげをもちまして白老牛というのが北海道でも特別なブランドと、皆さんの知名度の高いブランドになったという認識は持っております。

ただここについて過去にいろいろな質問がありました。その中で、現在帯同している職員の人数がどのようになっているか。過去と現在がどのようになっているかということ。それと売り上げの状況です。採算状況がどうなのかということについてと、それとこの登録料、現在はこの登録料というのはどういった形で支払いになっているのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） オータムフェストにかかります、まず帯同職員でございますけれども、28年度につきましては基本2人、その期間内に配置してございます。ただその中には土曜日、日曜日という来場者の多い期間がございますので、そのときには少し増員するよう

な形で対応はしてございます。それ以前、27年度につきましては常時3人の体制を組んで対応していたという実態がでございます。

それと売り上げなのですけれども、直接的な金額についてはちょっと申し上げられないのですけれども、当然、それこそ27年度はシルバーウィークの期間であった、昨年についてはそうではなかったといった部分もございまして、実際その出店時期によっても当然凸凹、前後はございます。昨年は正直申し上げて売り上げとしてはあまり思わしくなかったという実態でございまして。

それと負担金についてでございますが、出店の負担金の関係でございますけれども、基本的に白老町としてブースを構えることになっておりますので、町としてお支払いをしております。

ただ実際の出店事業者さんから町のほうに金額をいただいているという形になってございませぬ。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。わかりました。過去にはたくさんの人数行って手伝いをするのはどうだというような意見もありましたが、私は今までの実績からいいますとやはりこれは白老町としてやってきた結果が現在の知名度につながっているというふうに思いますし、人数も削って職員も努力していただいておりますし、事業者さんのほうでも私の聞いたところによりましてアルバイトなどを積極的に入れていただいで、そういった負担が少なくなるように協力していただいているということも耳に入っておりますので。そういった意味では大変ありがたいと思っておりますし、担当課の努力も見えますし、ましてやこの登録料につきましては一旦町で入るけども受益者負担ということでご負担までいただいているということでありがたい限りであります。やはりその採算性でいいますとやはり凸凹があるということがありますので、相手は民間の事業者さんでありますからその辺のところの配慮も今後行政として考えてあげていただきたいというのが私からの意見です。それについていかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 実は29年度の予算を組み立てるときにも相手事業者さんのほうとちょっとお話をさせていただいて負担金の部分なのですけれども、それにつきましては事業者さんの理解もいただいた上で今回の予算計上をさせていただいているところであります。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。235ページの(12)東京白老会運営経費と、あと(1)企業誘致対策事務経費にかかわって2点質問をさせていただきます。まず東京白老会の関係だったのですけれども、これは私も派遣承認いただきまして、初めて東京白老会の総会に28年の秋口に行きましたけれども、町から持ち込まれた特産品がずらっと並んで、町のゆかりのある方たちだとか、協力していただいた方や進出企業の方、来賓交えていろいろなさまざまな盛り上げる仕掛けもありながらの懇親を深めていく大変いい会だったと。さらにはそこに自分が事業にかかわったからということで非常に積極的に職員の皆さんが、この東京白老会に参加して一緒になって盛り上げていった姿が大変印象的で、やはり自分の力でまちづくり、東京まで行ってまちづくりをやっていきいたいという思いがすごく私には伝わってきました。だからこの東京白

老会の運営事業というのは私もこれはやるべきだと思います。実際に高齢化が進んでいるのは私も目の当たりにしまして、200人ちょっと今は超えていますけども、やはりもっと拡大というか、やはり維持拡大を図っていかなければならないという状況にあると思います。それで具体的にふるさと納税のPRや特産品の試食等も交えたという事業も想定されていることは理解していますが、人をふやしていきたいと、特に若い人も参画させていきたいという説明ありましたが、これの具体的な方策もしっかり考えていくべきだと思うのですが、そのあたりどのようなお考えなのでしょうかとこの部分が1点。

それと企業誘致対策事務経費、これが計上されていますが、この特に普通旅費の積算の根拠、どのような形でこの予算の計上となっているのかどうか。あと近年における企業の訪問件数や、その実態についてどのような推移になっているのかどうかお答え願いたいと思います。関連して、定期的にもし相手先が差支えがあるようでしたら控えて結構ですが、定期的に訪問している企業があるのかどうかについてだけまず伺います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず東京白老会運営事業の関係についてでございます。今208名の会員の方がいるのですが、やはりまず一つ課題としましては会員の高齢化による脱会ですとか、あと実際東京白老会総会、懇親会を開いたときにも、実際会員の方の人数というのがトータル100名のうちの30数名ぐらいにとどまっているというようなところもございまして、そういった東京白老会への参画、それとあわせて総会、懇親会への参加増加の方策でございませうけれども、やはりまず会員の増加という部分につきましては、既存会員さんからの声かけというのが一番大きなところになってくるのかと思います。そういったところで会員になっていただいた後には年に2回事務局のほうから広報と申しますか、ふるさとという最近の白老の近況をまとめた、いわゆるニュースレターのようなものを発行して、白老町の広報と一緒に定期的に送っておりますので、その中で当然その東京白老会の総会、懇親会のご案内もタイミングよくさせていただいておりますので、そういった部分で会自体への参画、それと総会、懇親会への参加については促進していきたいというふうに考えてございます。

それと二つ目の企業誘致の訪問の実績でございます。まず平成28年度につきましては、現在までに46社訪問してございます。それと27年度につきましては57社を訪問してございます。それと26年度につきましては64社訪問してございます。特段理由はないのですが、最近ちょっと訪問件数は少なくなってきたのが実態でございます。

それと定期的に訪問されている企業さんというところになりますと、今まさに工場を建設しているところですか、基本的には立地されている企業さんの本社が東京にあたりですか、そういったところには年に1回ないし2回は必ず、いわゆるポートセールスといいたいでしょうか、継続して訪問活動をさせていただいているところでございます。

積算根拠につきましては担当のほうからお答えいたします。

○委員長（小西秀延君） 喜尾経済振興課主査。

○経済振興課主査（喜尾盛頭君） それでは普通旅費の積算根拠になります。積算根拠としましては、東京方面2泊3日が14人分、それと名古屋方面2泊3日が6人分、それと道内の日帰

りの旅費が20回分という形で予算要求させていただいております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。東京白老会の関係わかりました。今までもおそらくされていた取り組みだと思いますし、それがまず基本的な勧誘の仕方ではあると思います。ただやはりこれまでこういった予算計上もされて意欲的に取り組んでいるという姿勢が見えますので、実効性を得るためやはりあらゆる伝をたどってこの会員増に向けて取り組むべきだと思うのです。実際ちょっとある方に言われたのですが、東京白老会私入っているというふうには、ちょっとある程度その人の価値観だと思うのですが、一定程度何か大きな事業を成功させたような方が集っているような印象があったのか、そういうことでは決してなくて、ゆかりがある方でも出身者でなくてすら構わないという幅広い会員である趣旨を踏まえながら、例えばですけどこちらの町内企業さんとかかわりの中で、例えば師弟の方たちが東京で活躍されているかもしれないし、職員の皆さんのご子息の中でも東京に出て勉強を収めてそちらで活躍されている方もたくさんいらっしゃると思うのです。あらゆる伝をたどって参画を呼びかけていくということが、今までない取り組みをして、今までない形、運営成果を生み出していくべきだと思いますので、そのあたり徹底的にするべきだと思います。それについてのまず見解を、それで東京白老会は終わりにしたいと思います。

あと企業誘致の関係わかりましたが、これは旅費については昨年度と同額なのです。関連しという広告料も同額ですし、ほぼほぼこの企業誘致の対策の事務経費は同額なのです。細かい部分はありますけども。ですから今回産業の共生をぜひ政策をやはり自由化を図っていくべきだという立場で一般質問をしましたが、これは白老の東京事務所がなくなったときに件数はどうしても減っていくと、実際ちょっと残念な傾向にありますね。この部分をどうやって担保していくのかという部分で、産業を周知していくと、戦略的な誘致活動は進めていくという答弁いただきました。やはり限られた事業枠ではそれしかないと思うのです。ですからそういった部分、その産業の集中だとか、戦略的な部分、どのような形で取り組まれているかどうか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず東京白老会のほうの部分ですけれども、当然白老出身の方のほかにも、基本的には一言で言いますと白老を好きでいてくれる方といいますか、白老のファンになっていただける方というか、既に白老のことが好きなのだという方も含めて会員になっていただいている状況でございます。そういったことから考えますと、先ほどご提案のありました、例えば職員の家族ですとか、そういった部分も含めてこれから会の維持、活性化を図っていくために、そういったいわゆる勧誘といいますか、拡大を図っていきたいというふうには考えてございます。

それと企業誘致の活動経費の前年同額のままだというご指摘でございます。今、企業誘致活動、訪問させていただいているのは、先ほどもお話しはしたのですが、東京方面を中心に、あと名古屋ですとか、あと道内回らせていただいております。基本的には一度お会いさせていただいて、まだ継続した、いわゆる訪問活動が必要あるといったところを継続して回らせてい

ただいているのが実態でございます。そういった中でやはりここ数年、しばらく日本全国景気がいい状態ではありませんでしたので、もともと白老で進出を検討していただいていた企業さんあるのですけれども、やはりそういった部分でなかなか進出までには至っていないといったような状況もございますけれども、そんな中でも継続的に訪問活動は続けさせていただいております。今後、会社さんの企業さんの経営が上向くですとか、それこそ新たな展開によって白老に進出するメリットが出てくるといったようなときには、さらに交渉といいますか、協議を深めていかなければいけないのかというふうには考えてございます。ちょっと戦略的かどうかという部分につきましては、今の活動の内容としましてはそういった形で企業訪問させていただいているのが実態でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） これはあくまで一例として東京白老会の会員勧誘に関しては今でない取り組みするべきだという趣旨ですので、ぜひ会員増になるように。

それで今企業誘致の関係だったのですが、実態については理解できました。これは何をどういうふうにして力を入れていくべきかというのはやはりある程度、戦略性をもっていかなければだめだと思うのです。先ほど私が伺ったのは、これは私一貫してはいますけれども、既存の企業から設備投資を促していくのは新規に獲得するより6分の1で済むというふうに私は6次産業を正直勉強してきましたけれども、実際に白老町の近年の進出状況見ても、例えば竹浦地域にある水産加工会社さん、石山にある大きな鉄管をつくられている工場の増設、さまざま増設というのはやはり既存企業、そして今食品加工、惣菜関係でまた新規の進出が今報道されたり、あと化粧品会社についても虎杖浜の学校跡地に進出してきますけれども、それもよく考えてみればそもそも土地をもう既に所有されていた会社がちょっと事業展開を図りながら向こうに進出したという関係で、やはり町内の事業者さんでも新規に事業展開したい会社、特に食品関係に非常に特徴的です。やはり食材王国である強みなのかと思います。

ですからそういった部分、特に野菜が今、さきに質問させていただいたのですが、野菜をどうやってこの町内で加工していくかということがこれから集積が進むにつれて視野に入ってくると思うのです。実際にこれは12月の一般質問で質問しましたが、今、総菜加工でジャガイモだとか、卵だとかの加工ありますね。そういった惣菜の加工のために、例えばですけども後志からの、例えば動線が必要になってくるとか、同僚委員からも道道の白老大滝線の要望、状況質問ありました。私もその趣旨を伺って、やはりそういった活用を促進して実証実験でもそういった取り組みをとおしてきちんと、例えばそういった必要性だとか、そういう部分につながっていくと思いますので、これから白老町が何が強みで、どういう形をしていくかという部分の企業誘致のあり方についても戦略性が必要だと思いますが、それに対しての見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 企業誘致総体の戦略的な展開ということですのでご答弁申し上げます。これまでもさまざまな展開は実施してきたという部分は押さえた中で、やはりどこにどう軸足を置いて強化していくかと。一つは白老という、この地の利と言いましょか、道路が整

備されて札幌までも高速道路が生かされている。それから新千歳空港も近いし、地方港湾もあるというふうに、まず地の利をしっかりと押さえて、実際には営業活動をしていっています。ご質問の趣旨にありました後志と結ぶ道道白老大滝線の活用の仕方、このことも次の展開としては出てくると思います。そういう部分でまちのよさをまずしっかりと相手方に伝えていくということが一つ大事かというふうに思います。それと何と言っても製造業、食品含めた製造業の誘致というのが非常に大きいかと。これはまちに対しての経済効果が当然出てくることになりまますので、雇用にもつながってくると、そういう視点を取り押さえた中で、一つは野菜のお話もありましたが、中食と書いて、今外で食べることは外食とよく言われるのですけれども、途中でできたものを買ってご家庭で食事されるという部分が非常に多くなってきました。そういう中で白老の石山工業団地に現在ある工場がさらに増設されると、こういう展開にもつながってきていますから、やはりまちのそういう有利性といいたいでしょうか、環境がそういうふうにしちんと整っている部分の戦略をしっかりと組み立てて営業活動はしていかなければならないかというふうに押さえています。そういうものを押さえた中のそれぞれの訪問先があります。企業さんですので、その手を受けてすぐあしたにでもということにはつながりませんので、どうしても時間かかる行為になってきますが、地道な活動ではあります、今言った点をしっかりと組み立てた中でさらに営業を続けていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

答弁の修正があるそうでございますので、本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 先ほど本間委員のご質問の中で、有害生物処理事業の関係で処理項目としまして、空貝という表現を使ったのですが、ちょっとサラ貝に聞こえたということで、ちょっと誤解が生じたかということで、決してサラ貝ではございません。希少価値の産品なものですから、ということで空貝、空っぽの空という、空と書いて空貝というもので、その駆除ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） それでは引き続き質疑を続行します。質疑をお持ちの方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 231ページと239ページとありますけれども、まず231ページの（1）商工振興対策経費、元気まちしらおい港まつりの補助金しているのですけれども、日程はもう決まりましたでしょうか。これを聞くのは町民から元気まちしらおい港まつりはいつもころころ日程が変わるので予定が組めないという苦情が結構あるのです。ですから牛肉まつりみたくきちんと決まっているわけではないと本当に、実行委員会の方で決めるといえばそれまでのんだけど、何とかならないものかと思ってまずお伺いします。

2点目が、（5）食材王国しらおいブランド強化事業、これは昨年度40万円だったのですけれども、ことし100万円がふえておりますけれども、この団体の構成メンバーと活動内容、そして100

万円が増加された理由をお伺いいたします。

239ページの(4)観光客誘客推進事業の補助金が459万8,000円になっておりますけれども、昨年より約200万円ふえていますけれども、一体どのような事業を展開されるおつもりなのか、細かい説明がちょっと見ても見えないものですからお伺いいたします。

○委員長(小西秀延君) 森経済振興課長。

○経済振興課長(森 玉樹君) まず港まつりの日程の件についてでございます。例年基本的には7月の末の土日ということで予定はしてございますけれども、ご指摘にありましたようにまだ実行委員会正式に開催していませんので決定はしてございません。基本的に隣まちの苫小牧市の港まつりですとかそういった部分と重複するのを避けるかとかというようなことも考えて日程を組んでいる部分もございます。ただ決定後につきまして、できるだけ速やかに日程を決められるようなことを商工会のほうにはちょっと投げかけていきたいというふうに考えてございます。

○委員長(小西秀延君) 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹(本間弘樹君) 私のほうから食材王国の関係ですが、まず食材王国の協議会の構成員ということで、今主だったところでいきますと、いぶり中央漁業協同組合、あと農協さん、商工会さん、観光協会さん、それから商業振興会さん、これは白老と萩野両方入っております。あと消費者協会さん、それから苫小牧地方食品衛生協会さん、これは3支部入っております。あとアイヌ民族博物館、白老観光商業協同組合さん、それから町内会連合会さん、虎杖浜・竹浦観光連合会さん、ウエルネスしらおい、NPOお助けネットさん、それと町も入っておりますので、合わせて18名で構成してございます。それと協議会の本体と別に小委員会も持っております、そちらのほうは9名加盟してございます。

それで100万円増の要因ということで、基本的には協議会の補助金という形で計上させていただきましたけれども、その内容につきましては、今年度検討を進めておりますブランド認証制度のそちらの運用とPRの部分で外部の専門家を招聘した中で実効的な運用を図っていくための経費としてその分を見込んでおります。ブランド認証制度、今年度、今検討を進めてきていますけれども、その運用にあたって今後、29年度でその制度の運用に入りますので、その部分のPRですとか、効果的な運用を図る上で外部の専門家の方を招聘するような形で考えておりました、その部分を補助金として増額しております。

○委員長(小西秀延君) 今井経済振興課主査。

○経済振興課主査(今井康博君) 観光誘客推進事業の補助金にかかわります事業展開についてでございますが、こちら継続事業といたしまして道内外特別誘客活動事業と虎杖浜温泉観光活性化事業を合わせまして、今度新規としまして、個人旅行者受け入れのための地域コーディネーター事業、民族共生象徴空間機運醸成事業、新たな観光資源調査検討事業、訪日外国人顧客受け入れ体制づくり事業、以上、6つの事業を展開していく予定としております。

○委員長(小西秀延君) 森経済振興課長。

○経済振興課長(森 玉樹君) 観光の補助金関係で少し補足させてください。担当のほうから説明ありましたが、個人旅行者受け入れのための地域コーディネーター事業と、訪日

外国人顧客受け入れ体制づくり事業につきましては、28年度は地方創生の絡みで実は地域振興課で体験プログラムをつくったりですとか、あとメニューの多言語化、おもてなし研修をやっているのですが、これを29年度は経済振興課の事業としまして、これを観光協会が事務局をやっているのですが、誘客推進会議という組織がございます。その中の事業と位置づけて町もかわりを持って進めていくということで今回組み立てさせていただいていますので、28年度からと比較しますと299万8,000円の増額になっているというのが現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） まず元気まちしらおい港まつりのほうなのですが、やはり早いところ実行委員会を開いて、年度初めとかではなくて、本当はきちんと長期的なものの考え方をしてくれないと、それに町民参加しないのなら別にいいのです。参加してくださいという以上はやはりある程度、町民の方々もそれぞれご趣味があって、短い夏ですから、そのときに自分たちが自分たちの趣味の事業をやりたい、旅行したい、そういうものもありますので早く、前にも私はこれをお願いしているのですが、ちょっと実行委員さん早く立ち上げてやってくれないですね。せめて日程くらいは半年くらい前にはわかっていればありがたいかと思います。

二つ目の補助金なのですが、これは食材王国しらおいの強化ということで100万円ふやして、ブランド承認制度と運用とPR効果、また専門家を呼ぶと。一生懸命こうやってやっていると、これはよくわかります。ただ、これは平成26年度の2月28日に私は議会で質問しているのです。のんのちゃんのことについて。このとき町のほうで言ったのは、2020年目指してつくりたいと。そしてそのときに白老町がちょうど町政60周年だったものですから、それに合わせてゆるキャラの制作をします。子供たちからいろいろなアンケートをとって、そして地域の振興につながるようなキャラクターの取り組みということを考えておきますと、当時の産業経済課主幹の本間力さんが答弁しています。この中身はあくまでも公募を行って行って、白老町のまちの取り組みとして食材王国のメインキャラクターでイメージキャラクターとしてやっていきたいと言ったのだけでも、ホームページ見たらのんのちゃんがどこにもいないのです。役場前のあそこの玄関のところにいるだけです。そして白老町のホームページ見たら、どこにいるのかと思ったらウェブサイトにもちょっと出てくるのです。そうしたら名前も書いていないから何のためにいるかわからないのです。私は誰ですとも書いていないしね。ただ上半身だけ写真が載っているのがあるのです。せっかくつくったこのイメージキャラクター、そのとき結構なお金をかけてつくっているはずですよ。いくらだったか私忘れてしまいましたけど、100万円以上はかかっていると思います。そのときの予算です。いろいろかけるということで。そのキャラクターを今後どうするのですかということです。これから先、私は食材王国しらおいブランド強化事業というのだから、ブランド認証制度も何でもちゃんと一生懸命やっていて、多くの人たちがこれから観光客も見えてしょうから、そういう強化していくということは大事なことだと思いますけども、自分たちがやった事業がこういうふうにならなくなっているような、そういうようなことはちょっとよくないのではないですか。何のためにつくっているのかという思いもあります。ですからそういうことのないようにぜひしていただきたいと。ブランド認証制度というのは白老特産品というものもありましたね。白老特産品も中途半端で尻切れトンボ状態になっ

ています。そこもあります。申しわけないのですが、こういうところをきちんと整理してやっていただきたいと思います。

4点目の観光客誘客推進、これは新たに事業するということですが、これについてもやはりきちんと何年か後に私たち議員にこういうような成果がありましたときちんと報告できるような、ぜひそういう事業をしていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず港まつりの日程の件についてでございます。できるだけ早く決められるように、ちょっと繰り返しにはなりますけれども、商工会のほうと協議させていただきたいと思います。

それと2点目ののんの活用方法ということでございますけれども、ご指摘のとおりホームページにもほぼ出ていないような状態で、活用という部分につきましては26年度にキャラクターを決定しまして、27年度にはこれぐらの缶バッジをつくりまして町内の児童生徒配布したり、あと構成団体に配付したりというふうなことを実施しております。それともう一つは協議会直接ではないのですが、昨年、社協さんで募金活動をする中でそののんのをモチーフにした、いわゆるピンバッジを社協さんのほうで製作いただいて募金に対して提供といったようなことにも活用はされてございます。今後の活用の部分なのですが、今、実はこの食材王国の協議会、この白老ブランド認証制度というものを構築しまして、来年度から運用を図っていく予定してございますので、そういった部分の情報発信にかかって、これからその関係でPRチラシ等もつくっていくことになると思いますので、そういった部分で活用は展開していきたいというふうに考えてございます。

ブランド認証制度につきましては、白老産品の事例もございましたけれども、そうならないようにしっかりと制度構築を今図っている最中でございます。まだ実は完成にまでは至ってはいないのですが、協議会の中で今議論させていただいております。その中でしっかり構築させていただいた上でしっかり運用につなげたいというふうに考えております。

それと最後の観光の部分でございますけれども、しっかり議会に対しても成果報告するというご指摘でございますので、まさしくそうできるように、我々も去年は体験プログラムの造成ですとか、メニューの多言語化、おもてなし研修等は地域振興課がメインでちょっとやっていたのですが、経済振興課のほうは一緒にかかわって対話させていただいております。

その中でその体験プログラム3コース造成したのですが、そのうちの2つのコースは外国人の方にモニターになっていただいてちょっと体験していただいたりというふうにもなっております。それと28年度の実業者、旅行会社さんなのですが、そちらのほうでは既にいくつかのプログラムについては冬ではなくてもできるものもありますので、もう既に予約できないのかというような問い合わせも入っているということも聞いています。29年度は春夏秋の、いわゆるグリーンシーズン版の体験プログラムを造成していきたいというふうに考えてございます。そういったいわゆる人を呼び込むという部分と、来ていただいた上で町内で消費していただくその受け皿、受け入れ体制の整備合わせて取り組んでいきたいというふうに考えてございますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 簡単にします。まず233ページの（7）特産品PR事業、これについてるる議会の中でも議論されていますからそういうことは別にして、返戻品の扱い方について最近クローズアップされて、非常にどうだこうだと議論されています。ということで今後の財政運営に影響も若干出てくるのではないかと思うのですが、まずその見解と。もう一つは数字的に伺いたいのですが、この特産品PR事業で3億7,750万6,000円入っています。これはほとんど謝礼品とシステムの委託料なのですが、この額で6億円見込んでいます。これは6億円であれば、6億円引くと約2億2,000万円、どれだけ入るかわかりませんが、何を聞きたいかといったら、仮に6億円設定して2億2,000万円が入るとしたら、この額は今の予算に計上されていないのです。収入浮いているのです。これは多分扱いは年度途中でどういう扱いにするのか。浮かしておいて最後に歳入歳出の歳計で不用額で繰越金を出してしまうのか。あるいは途中財源足りないからと、そのうち言葉は悪いけども使ってしまうのか。これはそうなる困るのです。そういうことで明確にこの処理の方法はどのようなふうになるのかということ。もう一つはこの資料をいただきました。これは1月末現在ですが、この指定寄付はわかりました。どうも一般寄附、一般財源、多分私の解釈でいけば、一般寄附が3億9,500万円、端数省略します。入りましたと、だけでもかかる経費は2億9,600万円です、残りの9,900万円は、真水で使いますですね。そうするとこの部分でいけば75%が特産品の謝礼金に消えているのです。それはいいのです。ということは、これだけ約3億9,500万円のうち75%の2億9,600万円が白老町にお金が落ちているのです。すごいことだと思います。これはいいのですが、だけでも一般寄附が今冒頭私言いましたけども、総務省のほうもあまりにも返礼品が高すぎる、身売りがなくなるだろうと、競争しているというけども、これは1番いい例なのです。

間違いなければです。私も財政のことをいろいろ説明を受けて、多少理解してものを話しているのだけれども、違っていたらまた違うと言ってほしいのだけれども、これはいいのだけれども、これをもうちょっと3億9,500万円のうち9,900万円しか使えないのだと。逆に地元で75%還元されているのだけれども、それはそれでいいことだと思います。否定しません。この辺の財政の運用状況がどうなのかということでもあります。

それと233ページの（10）商業観光活性化応援事業、これは多分28年度予算を見たけども、28年度予算で事業の頭出しになっていなかったのだけれども、多分加速化交付金でやっていますね。

これは事業実施しています。それで10分の10、上限200万円になっています。これはいろいろ議論もされていますし、それで今回対象が3分の2、上限50万円ですね。これはかなり額が落ちていたのだけれども、この対象経費の補助率を変更した根拠と、これだけ落としても効果事業は見込めるのかどうか。どの程度の事業効果を見込んでいるのかということでもあります。もう一つは、この商業活性化応援事業で、今回の監査委員からの資料を見ると、監査を受けているみたいですが、当然町のほうにも27年ですか、28年度ももう年度末ですから事業が終わったら実績報告あると思いますけど、この実績報告きちんと点検をされているのか。そして事業にあうかあわないかきちんと整理されているのか。この中で主に、ここでも議論されましたけ

ど人件費に充当するとかいろいろあったけども、特にどういうものの主として事業展開されているかということを知りたいと思います。

それと、234ページの企業誘致です。けさの新聞見たら、日本航空学園の話が出ていました。

お聞きします。それで今同僚委員議員が企業誘致の話しましたが、この日本航空学園も白老町として総合計画の中で大学、専門学校を誘致しようという観点から戦略的にこの日本航空学園に誘致を図ってきていただいたのです。そういう部分で日本航空学園の白老の進出、あるいは進出条件、町がいろいろなものを提供している。そういう設置条件や、そしてこれまでの経緯をたどっていくと、この客室乗務員育成コースが千歳キャンパスに移転するという事は非常に残念です。この間いろいろな情報があって、企業誘致活動、白老町に残ってほしいとかそういうことをされていたのかどうか。そして本来であれば、今より学科、定員が充実されていたはずなのです。そういう部分があるのです。その中で移転されるのですが、この客室乗務員育成コースが千歳に移転する理由は何ですかということでございます。それともう一つは、客室乗務員育成コースが移転するかわりにドローンコースを開設しますが、この定員数、そして学生寮の利用、全てのカリキュラムが白老校で行われるのか。そういう部分についてどのように押さえているのかということ。それと一つ大きな問題は、これは滑空場です。多分町長もご存知だと思いますけども、引き継いでいると思いますが、滑空場は全ての補助、進出するときの条件が全部整って整備されたときに無償条件というか、譲渡するという話になったのだけでも、今こういう形で現実に定員数もまた減ってきますね。そういう中でこの滑空場の扱いをどういうふうにするのかということでもあります。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それではまず特産品PR事業の絡みで指定寄附の関係、私のほうからお答えさせていただきます。まず返礼品の関係で、今、国のほうでも今のいわゆる過剰な競争についていろいろと話し合われているということは私どものほうも押さえてございます。

そういう中にありまして今後そのような形で返戻品の例えば上限額であったり、品物のいわゆる限定といいますか、どういうものはよくて、こういうものがだめだというような何らかのマニュアル的なものが出るかというような想定はしてございますが、あくまでも今年度29年度につきましては本町においても現状の状況を踏まえて、28年と同様の考えでまずはいきたいというふうに考えてございます。それで返戻品のいわゆる割合という部分につきましても、全国各地いろいろあります。もちろん返戻品を出していない自治体もございますし、逆に7割、8割という返戻品をもってやっているような自治体も承知してございます。そういう中におきまして、やはり返戻金が本来のふるさと納税の趣旨がちょっと別にしまして、返戻品のその割合が多ければやはり寄附額、いわゆるそちらのほうに寄附される方も殺到するというような状況もあろうかと思えます。そういう中であって本町がどちらを選ぶのか。高い返戻金を出すことによって寄附額はふえるかもしれないけど身売りは逆にそんなにないというような状況をいろいろ鑑みまして経済振興課とも協議いたしまして、平年については本町におきましてはやはり5割程度ということで今回も決めさせていただいたという状況でございます。このふるさと納税につきましては今後もこのような状況の中でずっと永遠に続くというふうなことでは考えて

ございません。それはその状況、状況におきまして限られた財源をどのようにいただくのかという部分は、今後検討しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

それからもう1点、今回の特産品PR事業3億7,700万円ということで、約寄附額6億円を見込んでの支出ということでございまして、先ほど前田委員がおっしゃられた、差し引きの2億2,000万円が計上されていないということでございます。ここは一応支出に見合った歳入を計上しているというようなことで考えておりますので、あくまでもこの支出分、特産品PRの経費をどのぐらいで見込むかという部分で、あくまでも6億円という前提にしましたけど、実際それは2億2,000万円は架空の財源になってしまいますので、あくまでも支出に見合ったイコールの寄附額をもって、今回イコールで計上しているということでございますのでご理解をいただきたいと思います。それとあと29年度の今後の一般寄附と積み立ての関係につきましては、富川財政課主幹のほうから説明をさせます。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 29年度の一般寄附として寄附の関係についてお答えさせていただきたいと思いますが、今大黒財政課長のほうから申し上げましたとおり、これが6億円のふるさと納税を見込んでいるというような形にして、実際経費としてみているのが3億8,274万5,000円ということですから、これ以外のもの、6億円を丸々寄附金として予算としてまず計上したならば、今大黒財政課長が申し上げましたとおり、もしも4億円だとか、5億円になった際には1億円だとか2億円の歳入欠陥を起こす可能性もあるということですので、まずはこの3億8,000万円に対しての歳入をしっかりと確保すると。逆に言いますと、歳入が出てこない限りこの歳出も出てこないということですので、そういった中で必要最低限の寄附金の予算計上になっているということでご理解を賜りたいというふうに考えてございます。そういった場合に29年度どうなるのかということでございます。全額一般寄附で計上してございますので、この寄附金の取り扱いにつきましては、指定寄附は原則として積立金に充てる部分、それから半分を経費として充当、活用させていただきましようということで今年度議会の皆様にもご相談しながら取り扱いを決めさせていただいたというようなことになってございます。しかしながら実際、一般寄附として計上したものを指定寄附と財源振りかえしてどんどん落としていったりというのは現実的にはちょっと予算編成上は執行上なかなか難しいものですから、この取り扱いについては3億8,274万5,000円という金額を指定寄附が年度途中入ってきた場合は、その時点時点で補正予算で明確にしていくという取り扱いをやっているのですけども、今回29年度については大方の指定寄附の額、あるいは一般寄附の額が見えて、ある程度12月ないし1月に一括して補正予算計上させていただいて、財源振りかえをしてしっかりと予算措置をしてまいりたいというふうに考えてございます。1点、前田委員おっしゃってらっしゃるところは、今、剰余金として出ている9,900万円、もしくは2億2,000万円をどういうふうに取り扱うのかというところがご質問の本旨かというふうに思いますけれども、基本的には予算に計上している額の中で運用していくと。歳出がまずは予算上では1番大事になってきますので、歳出を計上していてそれに対する財源手当てがいろいろな町税含めてできている限りは、ここのお金というのは歳出が特別何かが出てこない限り、あるいは歳入に何らかの不足を生じない限り9,900万円

というのは予算上としても一切出てきませんし、実際使われるというような状況はありません。

ですから原則今の段階ではこのまま決算剰余金というか、そういうような形に、何もなければそういうところになっていくのかと。来年についても今のお話でいうと2億2,000万円ございますので、これが年度途中で歳入歳出予算に繰り入れるというか、計上することがなければ決算剰余金の中で整理をするか、もしくは年度末においていろいろな基金に積み立てるですとか、新たなお金の支出の方法を検討しながら運用していくということでございますけれども、原則は歳出と歳入が調整とれている限りは、ここが歳入に組み込まれてくるということはない、基本的には決算剰余金の中に処理されるべきものであるかというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうからまず商業観光活性化応援事業につきまして、ご答弁させていただきます。この事業につきましてはご指摘のとおり28年度につきましては地方創生の加速化交付金を活用しまして、補助率10分の10、補助金の上限額200万円いう中で進めてきております。その加速化交付金10分の10というのは28年度で終了しますので、今回のこの予算計上につきましては一般財源で計上させていただいております。そんな中で2カ年の事業を精査させていただいた中の一つに、やはりその10分の10というのは事業者さんの自助努力というのが当然必要になってくるだろうという部分がございます。

それと補助金の金額につきましても今まで200万円でしたけども、27年、28年もそうなのですが、特に28年度につきましては7件の事業を実施していますけれども、そのうちの6件がいわゆる商品開発、それに伴う備品の購入費ですとか、あと試作品をつくるための原材料費、あと一部、その商品を新商品開発するために必要な人件費等にも充当している部分もございます。その中で29年度につきましては当然新商品開発というのは魅力ある個店づくりのためには必要だとは思いますが、それ以外でも今回その地域特性という部分をあえてちょっと実は外させていただいたのですけれども、例えばそのお店の中でフリーWi-Fiを整備するですとか、あと例えば免税店登録するですとか、あとカード決済導入するですとか、そういった部分もちょっと活用事例として周知を図って新商品以外の取り組みというのをちょっと促していきたいというふうに考えてございますので、補助率、補助金額の変更に伴う効果というのは基本的にはそういった形で見込んでおります。それと実績報告で確認しているのかという部分ですけれども、まず事業を採択する上で商工会事業として実施していただいているのですけれども、募集かけまして、応募を受けつけまして、応募者には選考委員会を開きまして、その中でプレゼンしていただいております。

その選考委員会の中で委員さんがいくつかの項目を設定しまして、点数つけまして、その上である種、上限200万円なのですけれども全てが200万円補助採択されているわけではございません。そういった中でいわゆる優劣といたしましうか、優先順位をつけまして、28年度の予算枠の中で配分していつているというような形でやらせていただいておりますので、まず一度そのときに審査という目は通ってきております。これから商工会のほうから最終的に町のほうに実績報告が出てきますので、町は補助を支出する側なのですけれども、27年度の事業もそうなのですけれども、一度必ず実績報告をもとに優劣の確認させていただいております。それと継続して数

年間は集客数ですとか、販売の金額ですとか、そういった部分のアンケート調査も継続してやらせていただくというふうには考えています。そういう中で効果といった部分を数値的にも把握したいと考えてございます。

それと3点目の航空学園の件についてでございます。まず移転の理由という部分でございますけれども、まず航空学園さんとして来年4月に向けまして、ドローンコースを白老で実施したいと。なぜかといいますと北海道には千歳キャンパスもありますけれども、すぐ近くに飛行場等ありまして区域の制限がありますので、千歳ではそのドローン部分というのが困難であります。白老には滑空場がありまして、そういった実習訓練に適していると。そういったところから来年4月の開校を目指しているドローンコースがまず白老で展開したいというのがまず第一義的でございます。もう一つは既存のエアラインコースでございますけれども、こちら今、いわゆる航空業界、今産業としてすごい千歳空港なんかでも利用者が急増してございます。そういった中でグランドスタッフですとか、そういったところのニーズというのが航空学園さんに対しても航空業界が非常に強いニーズがあるという中で、現在40名の定員で受け入れているのですが、実態としましてはもう既に昨年の受け入れも45名、29年度につきましても46名というふうに聞いています。ここを航空学園さんとしてやはり定員を増加した中でさらに展開拡大を図っていきたいという考え方がありまして、そうしますと今の校舎、寮では収容限界がもう過ぎてしまいますので、そのために千歳に移転してそのエアラインコースを移転するといったことが移転の理由でございます。それと定員につきましては、ドローン学科につきましては40名を現在のところ予定してございまして、ことしの4月以降、準備でき次第募集をかけるというふうに聞いております。カリキュラムにつきましては、現在検討中ということで具体的に何、何といったところまでの具体的な精査といったことにつきましてはまだ未確定でございますけれども、それについては現在構築していているというふうに聞いております。

あとは滑空場の無償譲渡の件についてですけれども、昨年の2月に一度航空学園さんのほうとは協議させていただいているのですが、その中では覚書の内容の確認と、いわゆる今後に向けてそれをどういうふうな形で整理していくべきかといったところの確認でとどまっております、その進展というのは今のところ現状ではまだできておりません。その部分につきましては今後きちんと航空学園さんのほうとちょっと協議した上で一つ整理された段階で議会の皆さんにもご報告、意見を聞く場というのもきちんと設定した中で進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） ふるさと納税で1点答弁漏れなのですが、この資料について一般寄附3億9,500万円に対して、2億9,600万円、75%経費で落ちているのですが、これで間違いないかどうかということです。

それと商業活性化応援事業、これについては議会でもるる議論ありました。それで今なぜ私は実績報告云々と言ったのは、過去には直接これではないけれども関連した苦い経験がありますので、会計検査とか国の報告ですね。ですからこれはきちんとやって5年間ですね。それを1年、1年どのようなような検証の方法がやるのか、まずそれをお聞きします。それと今、多くの

中に備品と言いましたね。私も新聞報道で聞けばかなりの備品というか、機械設備しているところがありますけども、一つの例とすれば、これは国の補助があるし、白老町がチェックして補助金出していますから備品、機械類については減価償却とあるのです。知っていますね。これは20万円以上なのです。申告しなければいけないのです。申告して税金かかるとかは別にして、20万円以上の工具、機械、装置とかには申告義務があるのです。そういうことをきちんと、あれば整理をして、多分あると思います。していなければそういうことを指導して、税金かかるかかからないか説明をして少しでも歳入が入るような、同じであっても。これは本来しなければいけないことですから、そういうことを念頭において職員としてやっていますかと。人件費も適正な人件費の使い方があると思いますけど、それはどういうふうな形になっているかということ、過去の苦い経験をしないためにもきちんと整理をする必要があると。今言った備品関係の償却資産の扱いについて答弁してください。

それと企業誘致についてはわかりました。ただ流れの中で多分、2学科で80名定員だったはずです。だから2年やれば160人いるはずだったのです。それが今、もし私が間違いでなかったら、それが今答弁の中でどうだこうだとは言いませんけども、そのことはきちんと念頭においてそういう企業誘致、あるいはこういう航空学園さんと正式なことにあたっていかなければ方向性が間違うことがありますから、そういうことの認識はどうですかということ。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 作成した資料の6の部分で経費率75%ということでご質問ありましたが、本来経費率はあくまでも歳入の寄附額5億6,667万円に対して、報償費がいくらかというところが経費率になりますので、あくまでもAの金額5億6,667万円に対して、報償費は歳出の特産品PR事業の備考欄にある報償費2億8,226万5,000円で、実際は49.8%というような経費率になっているというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時13分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 申し訳ございません。まず総省が指摘している返戻品の高騰というか、豪華な返戻品ですとか、そういったものの対象になりうるものとしては歳出の中の経費当分Bの特産品PR事業の中の備考欄にございます報償費2億8,226万5,000円というものが原則対象になります。当然にして白老町の場合ですとポータルサイトを活用しておりますので、7,000万円強の委託料ですとか、そういったものは出てきますけれども、それは各自治体の実情に応じたものでございますので、全国一律の返戻品というような形になりますとこの2億8,200万円というのが対象になります。この2億8,200万円の中には純粋な返戻金の額と、それにプラス送料も含んでおりますので、実際にはもっともっと低くはなると思うのですけども、5億6,667万円に対して2億8,226万5,000円ということが、今言われている経費の中で言いますと

49.8%ということで、これまで終始一貫して経費については約50%でみていきますというこの事業をやっておりますので、一応そのような形が経費なろうかというふうに思っております。

前田委員おっしゃっている一般寄附と現計予算の一般寄附が、この4億6,600万円、歳出の部分であたっているものに対しては指定寄附が1億7,000万円活用させていただいていますので、それに残っている部分としては2億9,600万円があたっていると。だから一般寄附が特産品PR事業を含めた、ふるさと納税の経費の中で財源として活用しているのは一般寄附総額の3億9,500万円のうちの75%ということで、そこは間違いないかとは思いますが、返品に対する割合と一般寄附がどれだけこの事業に充当されていて、逆に言うと25%は残っていて一般財源として本町の貴重な財源になっているというような状況になってございます。難しく考えないとすると、白老町に実際活用させていただくお金というのはここでみえている9,902万2,000円です。プラスやはり基金積み立て分としての9,950万9,000円、この金額が白老町の財源として活用できるお金となりますので、いいますと約35%が白老町の財源としてこのふるさと納税を推進することによって本町の財源手当の本当に後押しをしていただいているというような状況になってございます。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） 私のほうからは商業観光活性化応援事業の関連でお答えさせていただきます。まず検証の方法ということで今後事業完了後5年間は国のほうに実績の報告をしていく形になりますので、その検証方法につきましては少なくとも年1回ないし2回、先ほど森経済振興課長からもお話あったとおり、文書で照会をかけた上で集客人数ですとか、そういった部分の把握は継続して行っていくという考え方です。

あと20万円以上の備品の税の申告の部分です。その部分につきましても事業完了報告いただいた段階で、商工会さん等々を通じまして文書で、それも例えば5年間は書類の保管義務がありますとか、会計検査の対象になりますとか、あと補助目的外に使用する場合は国の承認を得ないと罰則規定が適用されますと、そういった部分は今までも通知をさせていただいておりますので、その申告の部分も合わせて文書で通知させていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 航空学園さんの関係でございます。15年の4月の開校時にはご指摘のとおり、航空産業科と空港技術化科の2つの学科でスターとしてございます。そういった部分がいわゆる最初の条件だったかと思っておりますので、そういった部分も当然含めて今後の航空学園さんとの協議をしていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 航空学園の関係でございます。進出の当時からいろいろ議会とも議論があつて、まちとしても誘致するためにはいろいろな施策をうってきたと、そういう事実はしっかり押さえています。そういう中で一つはまずは滑空場の関係ですが、これについては私も千歳校のほうへ伺いまして、それぞれ覚書がある中でそれらの条件が全て整理されてから譲渡ということになっていきますと今の学長にも伝えて、これは継続協議と。今の状況ですぐお渡しするということにはなりませんということをお伝えして、先方もその点は理解いただいています。

す。今後の展開によっては町の考えがしっかり整理した上で議会とも相談させていただきたいと。現時点ではまだ継続協議ということで方向性がそうなるということにはまだ至ってはおりません。

それから2点目の誘致したときの学科ですが、今森経済振興課長申したとおり、産業ビジネスコースというのがあって、それは実は農業ヘリ、ラジコンで飛ばして農薬を散布したり、あるいは測量等に使うということがあったのですが、ここの学生がなかなか集まらなかったという部分があってやむなくこの部分はかわっていったということなのですが、実はその後コースを卒業した人たちが全国に散らばって、そのドローンの会社をつくって社長さんになっているという、そういったところからこれからのビジネスではそういう実態が非常に必要だと。昨年の台風10号の影響で日勝峠なんかは人が行かれないということでドローンが随分活躍したという部分もあるのですが、最先端のこの技術をしっかり習得して企業に就職できるようにつなげたいと。そういう過去の実績を踏まえながら今回このドローン科ということなのですが、国家資格はまだないのです。今回このライセンスというのは日本のドローン協会というところがきちんと認証制度をつくって、そういう資格を与えると。1月ぐらいだと思うのですが残念なことに人身事故が発生しまして、特に国のほうもそのライセンスという部分が非常に今注目を集めてきているということもあって、学校側はこの部分を来年4月になりますけども新たな展開でライセンス取得できるように、さらには学年ですから一時の習得ではなくて、測量技術も全部できるし、ドローンに座標を入れると下で操作するわけではなくて自分できちんと測量調査をして帰ってくるし、山の度量が何ぼあるのだというまで計算できるのだそうです。そういった技術をしっかり習得させると、そういう部分でやはり学年をもって学生を育てていきたいと。

そういう部分も私ども理解したところなのです。誘致にあたってはいろいろな協議はさせていただきました。ドローン科の部分でも今のところは手狭なので、例えば空き校舎を使えないかとかいろいろなことを協議させていただいたのですが、やむなく今の校舎がやはり先生方がそこに来るものですから、あの場所でないとは展開が難しいとこういうふう結論が出たという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 日本航空学園もそうですけど、ぜひやはり積極的にかかわっていかねばいけないと思います。そして白老町で何ができるのかと、そういう部分については企業さんに答えてあげて、そして進出の幅を広げてあげて、そして呼び込むということが大事なのです。ですから日本航空学園も待つのではなくて、学科が減ってくれば、これは時代、時代の編さんによって、安藤教育長や古俣副町長いるからわかっていると思いますけども、学科や内容が変わってきますね。どういう科がほしいか。仮に言えば料理やっているパティシエみたいなような専門学校がふえてきている。そういう時代にあったことをやはり町も先取りして、そういうことをまだキャパはあるのですから、そういう学科をつくっていただけませんかとか、そのためには白老町は何をしなければいけないのだとか、そういう部分をやはり十分に戦略を練って逆に働きかけるのが企業誘致なのです。そういう形でぜひ白老にも専門学校ありますので、長く大きくなってほしいためにも、白老町こういうことしてほしい、では何をしたらいい

ですかと、そういうキャパを持ってぜひ進めてほしいと思うのですがいいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ご指摘あったとおりでございます。常に我々もやはり先々を見通して、今の時代、次の時代どう展開される。ちょうどお話しさせていただいた産業ビジネスコースのときは、ラジコンヘリで飛んでいる、そこはもう将来的には絶対そういう時代が来るということで学科が展開されて、ちょっと早過ぎたのかもしれませんが、それが現在のドローン科に変わってきたという部分もありますから、まちとしても今ご指摘あったとおり、将来学生たちがどんなことを習得してビジネスチャンスにちゃんとつながっていくか、その辺を見通した中でご意見いただいたわけですから、この先も航空学園とはきちんと連絡、情報等を密にして新しい展開、そういったこともご相談させてもらいたいと考えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、8款土木費に入ります。240ページ、1項土木管理費、1目土木総務費から、253ページ、3項河川費、3目排水対策費までとなります。ただいま説明員の入れかえがございません。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時27分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑のあります方はどうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。白老町予算の概要の37ページ、メップ川の災害、対策事業、いろいろな河川対策事業がありますけれども、1点だけにちょっと絞ってお伺いしたいと思います。予算書251ページになります。このメップ川の概要版でいきますと、説明を受けました、竹浦のメップ川の河床を掘削、これは河道内の堆積土砂を掘削するのだと、ちょうど国道36号線から若干海側に下がったところから始まりましたこのメーター数なのでしょうね。230メートル。ここの川というのはちょっと特徴がありまして、町が管轄する部分と北海道の管轄が重なっている部分なのです。今回やろうとしているのは町の管轄のところだということで、本来であれば計画性を持った災害対策事業として計画を立てなければいけない部分だと思うのです。例えば29年度、今回設定されています230メートルの河床掘削をすれば、来年度河口に向けた対策をしていかなければいけない。そういった継続性を持った事業展開が本来必要なのですけれども、何せ道管轄の部分があって、その道管轄の部分を現場行って見てみますと、どうしても前回のような高波が来ると決壊する場所がどんどん出てくるのです。海側の土手のところが。そしてメップ川に流木だとか砂が流れ込んであそこを埋めてしまうような状況になってし

まう。現地を見ますと北海道で多分設置したと思われる土嚢が設置してあるのです。ただ昔の土嚢なものですから結局は同じような箇所がどうしても流されるもので、その土嚢も決壊しているような形になっています。壊れてしまっているというか、用をなしていないと。この辺の今後の例えば町の管轄で今回やりますと、今後道に対してどうやって交渉していくのかとか、要望していくのかと、その辺についての考え方をちょっとお伺いしたいです。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） メップ川の災害対策事業の関係でお答えしたいと思います。町のほうで河川の改修というのですか、土砂撤去している部分につきましては、平成26年から事業展開していきまして、29年度で一応終わるといって計画は立てています。28年度につきましてはクラウン団地の東側から橋のほうに向けて事業をやっておりまして、29年度はその橋のちょっと手前で終わるのですが、そこからまた上流のほうに工事をやっていくというような形にしております。北海道の部分につきましては国道の橋のちょっと海側のほうから北海道の河川になりますので、去年の台風10号の部分での災害につきましては北海道のほうにも確認しておりますし、それから地域の方もそういった要望がありまして登別出張所のほうで現地を見に来ているといったような状況になっております。そのときに北海道に対してこういったことがありますので改修、災害対策を行っていただきたいという話はさせていただいております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） そうした要望が現実味を帯びてこないと結局はあそこは国道36号線という大きな幹線道路があって、台風10号のときにも一手手をこまなければ国道冠水するような状況にもなりかねない、そういう大事なところなのです。ですから河口掘削をしたからどうのこうのではなくて、高波の影響で土砂だとか流木がメップ川に流れ込まないような対策をしっかりとらなければいけない。現地を見ると、先ほど言ったけども決壊する場所は大体決まっているのです。だから道もそういった危険を認知して土嚢を積んだのだと思うのです。ただしその土嚢も今壊れてしまって、また同じような状況になっている。また高波が来ればその弱いところ、弱いところに全部集中してくるような状況になっているのは多分現地を見られてわかっていると思います。ですからそういったことも含めて、今、台風10号の影響もありました。

富良野地区のああいって大きな災害もありました。減災、減災と国ではいうけども、では減災って何なのと、予見される部分をしっかりと計画的に進めていくことがやはり減災につながるわけですから、しっかりとそれは道に物申して計画性を持った施工につなげていっていただけるように要望していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 災害の予防ということでの要望なのですが、先ほどお話ししたとおり、北海道のほうでは現地を確認しているということなのですが、今企画課のほうと打ち合わせをしながら、再度その部分についての要望はもう一度しましょうということと事業を進めております。地域の方の意見もありますし、きょう議会のほうからも要望が上がってきたということで、合わせて北海道のほうに要望していきたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田和子です。243ページの（4）町道改修事業について、1 点だけご質問いたします。久々に簡易舗装ではなくてオーバーレイの工法を使った手の舗装工事なのですけれども、あまりにも久々過ぎて表層 5 センチをすき取りしたら路盤に影響が出てクラックが表面に出てくる可能性があるのではないかと危惧するのですけれども、その点についてお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課主幹。

○建設課主幹（舛田紀和君） ただいまのオーバーレイの施行に関するご質問でございます。

まず今回予算計上させていただいています、北中央通りの舗装補修工事、これにつきましての施工断面が既設上の舗装圧が 2 層、3 層という厚い高層になっておりますので、表面のその 5 センチほどの施策をしてから舗装を施してのそういった心配はございません。もう 1 カ所その虎杖浜駅前につきましても、その切削する厚さにはよりますが基本的にある程度平坦性をとるだけの施策、削り、厚さになりますので、その辺の山田委員がご心配されているようなことはないかと思えます。

○委員長（小西秀延君） 1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。久々に本当にオーバーレイの工事ができるのが嬉しくて質問をしているのですけど、なるべくそれが長もちするような工法をとっていただければと思って質問いたしました。以上です。答弁はいいです。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13 番、前田博之委員。

○1 3 番（前田博之君） 241ページの（1）道路施設維持補修経費と、243ページの（3）町道簡易舗装事業について伺います。これはまず大黒財政課長にも伺いたいののですけども、この道路維持補修の舗装道路補修委託料とか、道路維持補修委託料、これは当初予算、この額になっていきますけど、28年度当初と29年当初比べたらふえたことになっているのです。だけどこれは土木課のほうにも聞いたし、私も補正予算拾ってきたのです。そうすると年度末の最終的には、この両方合わしたら5,080万6,000円になっているのです。当初予算より、28年度末のほうの予算額が多いのです。錯覚になりますね。28年度対比したら、2,000何百万円かふえているのだけど、だけど実績で見たら落ちるのです。けどもこの前言ったように町民サービスするとか、あるいはこれの要望がかなり町民が多くて担当の職員大変苦勞をしていますね。だけど現実には28年度年度末と29年度の当初予算を見たら、当初が4,414万1,000円になるけど、年度末でいけば今言った5,000万円超えているのです。この辺の物の考え方、どういう形でやったのかということです。そこで町道の簡易舗装は確かに1,650万円ふえています。そこで私は先ほど町道の改修事業もあったけども、こういうものについては当然、改修計画があってやっていると思いますけども、このもしあれば道路維持補修の物の考え方、それと町道簡易舗装出てきました。この簡易舗装について将来的な計画をどうということをもって今回こういう計上にしたのか、その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○**財政課長（大黒克己君）** まず1点目の道路施設維持補修経費に係る予算の配分のご関係でございます。今前田委員のほうからおっしゃられましたとおり、28年度も当初予算は押さえながらもやはりそれだけで十分ではないということで補正を繰り返しながら、今おっしゃった数字になっているということで、それにつきましてはこの29年度当初予算より多いというのは私どもも承知してございます。ただ今回除雪経費が約1,500万円上乗せしてございますので、その部分は多少ちょっと上乗せになっているかとは思いますが、それ以外につきましても舗装道路の補修ですとか、あるいは道路維持補修、これにつきましてもかなり補正は繰り返しているというような状況でございます。物の考え方といたしましては、28年度はまだなかなか厳しい状況の中で予算組みをしております、まずは最低限の維持補修経費という予算を措置して、そのあとにやはりなかなかそこで収まらない部分については補正対応という考え方で28年度は予算計上してございます。29年度につきましては、まずは最初からある程度一定額を当初予算から確保しましょうということで去年とは違います。それと合わせてこれで全て完結するというのではなくて、まずは当初予算として押さえながらも今後さらにまだいろいろな部分が壊れたりとかということもありますので、その辺につきましては今後の財政状況を見きわめながら補正予算もあり得るという考え方で考えてございまして、最終的には28年度よりも29年度の予算額を上回るような形でできるだけ措置はしていきたいというふうな考えを持っております。

○**委員長（小西秀延君）** 竹田建設課長。

○**建設課長（竹田敏雄君）** 町道の簡易舗装と、それから町道の改修の関係の計画についてです。町道の改修の部分については、町道の31路線ですか、そのA、Bランクの路線に対して、平成22年から31年の10年間の計画はつくられております。ただこの計画は計画どおりに今進んでいるかというところではありませんので、その計画を基本として今回2本の北中央通りと、それから虎杖浜駅前通りの改修をやるということで予算計上させていただいております。それから簡易舗装につきましては計画を持っておりませんので、これにつきましては町内会の要望だとか、そういったものを聞きながら決定しているという状況でございます。

○**委員長（小西秀延君）** 13番、前田博之委員。

○**13番（前田博之君）** 今回町道簡易舗装、答弁でわかりました。町道の改修事業もある程度やはり計画をもっていったほうが町民からいろいろ苦情きたり何してもその計画に沿って説明をすると一定のめどがついてきますので、そういう部分がやはりきちんと整備をして、それによって今度土木で1年間のいろいろな苦情、相談聞いた中で計画の中からどれを優先順位にするかということあげて予算要求するということになれば町民も段々理解してくるのです。そういう体制というか、計画をつくって財政と共有した中でよりよい町道の整備をしてほしいと思いますけどいかがですか。

○**委員長（小西秀延君）** 舛田建設課主幹。

○**建設課主幹（舛田紀和君）** ただいまの舗装の道路の整備という計画的なというお話のご質問でございます。ただいま28年度管理しています町道の生活道路に関します部分につきましては、今年度の業務委託の中で町道内のいろいろな1級、2級という路線種別があるのですが、その中を車載による撮影をしながらその道路状況を調査して委託として実施しております。そ

ういった調査報告をもとに今の現状の道路の傷み具合ですとか、そういった部分を検討しながら、今現在まずオーバーレイに関しましてはとりあえずちょっと年数が古い計画にはありますが、そういったものをもう一度、今調査内容を踏まえた中で再精査をして本当に必要なところがどこなのかというような検討を進めた中で、今後財政課とも協議しながら道路整備に計画を立てていきたいと思います。あと簡易舗装につきましては先ほど竹田建設課長が申し上げたとおり、地域の要望という中で防じん処理を目的とした中でほこりどめを観点とした簡易舗装にはなりますが、そういった環境改善も含めた中の道路整備も踏まえて、これも財政課と協議しながら進めていきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） 9番、及川です。今、皆さんのほうからも議論されているのですが、私はこの1点だけ。萩野緑泉郷の簡易舗装が出ているのですが、この舗装というのは、420メートルですか、今全く舗装されていない部分のことをいっているのか。実はあそこは温泉が道路を横断するとかということ、今簡易舗装されているその部分が非常にでこぼこが激しくなっていて、また高齢者がその地域というのは非常に多くなって介護車とか、大きなワゴン車ですね、そういうものが走ったり、ショックが大きくてなかなか皆さん苦慮しているわけ。私の経験からしてもその凸凹があったおかげでショックで圧迫骨折したお年寄りも実は発生してまして、そういうことも含めて現在舗装になっている部分のきちんとした対策をしていくべきだと、これから考えていくべきだというふうに考えるのですが、そのあたりの考え方はいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課主幹。

○建設課主幹（舛田紀和君） ただいまの萩野緑泉郷に關します舗装のご質問になります。これにつきましては現在、砂利道となっている箇所に簡易舗装を施行させていただくという予算要求になっています。これにつきましては昨年、町内会から萩野緑泉郷につきまして、5から7路線ほど舗装の要望がございました。そのほか石山地区ですとかいろいろな舗装要望がございました。これにつきましても先ほどご説明したとおりののですが、簡易舗装ということになりますので大体その舗装の施工厚というのは3センチを今のところ考えております。あとはそれに今必要な補足材といいます、舗装を施工する前に必ずその床をならすための砂利をある程度、数センチになりますが、それはあくまでも高さ調整のための砂利になりますので、そういった部分でいけばあくまでも防塵処理対策における簡易舗装の施工ということの予算計上になります。よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保副委員長。

○9番（及川 保君） 9番です。今の説明で話としてはわかるのだけど、現在舗装されているその部分の途中でまた工事がいろいろ行われるのです。それをまた舗装かけるのだけでも、結果的にはそれがうまくいっていないとか、その凸凹が大きくなって悪さをしてしまうのです。だからそのあたりの改善策はやはりきちんとしていくべきだというふうに私は思うのですが、そのあたりはいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課主幹。

○建設課主幹（舛田紀和君） ただいまの既存の舗装道路の凹凸ですとか、段差に対するご質問になります。それにつきましては今現在その舗装補修の修繕費の中でパトロールですとか、地域のお声の中で現場対応をしていきたいという考えでおります。あとは凍結ですとか、そういった部分によって段差が非常に出たりですとか、そういう時期的な季節的な部分につきましては応急的に仮に高さ調整をして、また夏場の凍結がおさまって高さが解消されたときにまた取り除くですとか、そういったようないろいろな工夫を現場を見ながら現場にあったような状況の補修を進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保副委員長。

○9番（及川 保君） 舛田建設課主幹の話はもう十分わかるのだけど、結果的には土嚢を入れたり、凸凹が激しいところはそういったことをやっているわけです。そういう対応で済ますのではなくてやはりきちんとした対応をしてあげないと、その対策という話にならないのではないですか。そのあたりをきちんとしていただきたいということなのです。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 道路の補修の関係です。今、舛田建設課主幹もご説明させていただいたとおり、補修という形の中でそういう悪いところを直していったりはしています。ただそれが本当にそこを直したら次というような形になってくるのもこれは事実ですので、今回29年度で舗装のオーバーレイとか、そういうことができるようになりましたので、そのことが長く続くように、来年もできるよう、再来年もできるようにということで原課としては予算を要望した中で、そういった中で解決をしていければというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のある方。

12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 12番、松田です。この予算に直接関係ないのですが、萩野、北吉原の海岸線の今は苫小牧ですか、1.8キロが工事をやってくれるということで本当にありがたいと思っております。先般、私も伊藤課長さんとお話したのですが、1.8キロ、工事3月から着工するのだけでも、全面海岸立ち入り禁止にするというお話だったのです。あそこは健康海岸といって萩野も北吉原の方々もみんな高齢者含めて本当に健康海岸として今利用しているのですが、どうも河川の考え方は全面禁止みたいな言い方なのです。私は全面禁止にするとアキサケも釣れないし、それから海岸も歩けないし、区切ってやってくれないかという要望をしたのです。

でも個人的にしてみたいな話になりますから、公式な場で言うために今しているのですが、1.8キロですから萩野側からやるか、北吉原側からやるかわかりませんが、全面禁止でなくやはり半分、半分ぐらいで、萩野の部分、北吉原部分で区切ってぜひやっていただきたいと要望しておきたいのです。

もう一つ、私は昨年9月の台風被害のとき、越波のときにもその方と会ってお話したのですが、今回の工事は消波ブロックの越波したやつ、それから1番海岸の海側にある大きな岩石の転石の処理なのですが、その処理の上にコンクリを打つわけなのです。工法としては、私が聞

いているのは。ですから私は昨年9月とき伊藤課長さんには、ぜひそれも大事だけれども1番上のほうの、それこそ健康のためにみんなが利用している1番上の平らな部分、海水路の手前に1メートル50センチのコンクリを打ってもらえないだろうかとそのとき私は要望したのです。けれどそれはそれとして海岸をやるようになったのだけれども、私ははっきり言うけれども、今の工法をやることで越波がもっと上がるような気がしているのです。もっと心配になってきたのです。波が上がることでは、転石とか、ブロックの押さえはなるのだけれども、波は今まで以上にもっと上がるような気がしているのです。8メートルぐらいの波で上がってきているのだけれど。それはそれとして、今23億円の大工事がやっていただくのにどうのこうの言ってももう決定したことだからあれなのだけれど、ぜひその辺も十分これから私は8メートルぐらいの越波では、あの工法では今まで以上にあの海岸線危ないと思っているのです。それともう一つは、その健康海岸を半分ぐらいずつ、萩野側か北吉原側をきちんと決めて、半分ぐらいずつの立ち入り禁止にしてもらえないかというお願いをしたいのですが、よろしく願います。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 萩野、北吉原海岸の災害工事の関係です。この工事につきましては1.8キロを単年度で工事をするというふうに伺っています。なおかつ一気に工事をするというふうに説明を伺っております。その工区を半分に分けて半分ずつやっていくのだという説明はなくて、なおかつそのアキサケ釣りはもうできないと、1年間は我慢していただけませんかというような話はちょっと伺っているところなのですけれども、可能かどうかはちょっとわかりませんが、そういう話が議会のほうからありましたということは苦小牧河川事務所のほうに伝えたいというふうに思っています。

それから波が上がってくるという部分につきましては、今、災害で対策を打とうとしていることで波を抑えるとかそういうことではなく、元に戻して、なおかつ耐えられるようにするという工事なので、その部分では台風10号と同じ波が来てもそこは守れるということなのですけれども、波が越波するという部分までの対策にはなっていませんので、この部分については引き続き国のほうに要望していかなければだめだというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 竹田建設課長の気持ちはよくわかっています。ただ私は本当に前より波は絶対上がってくる、これだけははっきり言えます。今、海の1番手前にあるやつが凸凹なものですから、波を小破しているのです。あれに全部コンクリを打つ工法をやるというから、私は本当に心配しているのです、むしろ。ですから課長いなくなるものだから置き土産としてきちんと次に伝えてほしいのですが、土嚢の段取りを相当しておく必要があると思います。要は越波のために相当、1,000や2,000の土嚢は、それぐらいなかったら絶対抑えられないです。私の考えでは絶対今より3割増しで波が上がります。3割までいなくても2割は上がります。滑りがよくなるのです。波がスケートに乗るようなものです。ですからこのとこだけは絶対気をつけておかないと、土嚢の準備だけは私はしてほしいと思って、これだけお願いしておきますのと、ぜひサケ釣り半分ぐらいずつやるように強く町民要望としてお願いして

おきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） まず先ほどもお答えしましたけども、その一遍に工事をするという部分についてなのですけども、その工事が分けてできるかどうかというのは、今のこの場では答えを出せませんし、ただ伝えるということしかできないという答弁になってしまいますけども、それともう一つきちんと引き継ぎもしますので、そういったことをご理解いただければと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

◎散会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、あす16日も午前10時より委員会を開催いたしますので、ご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時58分）